

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	erex Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本名 均
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	取締役 平井 教夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3243-1167
【事務連絡者氏名】	取締役 平井 教夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第26期	第27期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	244,977	171,217
税引前利益(は損失) (百万円)	-	19,949	6,330
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失) (百万円)	-	21,347	2,118
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	10,121	4,679
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	60,620	48,104	64,144
資産合計 (百万円)	176,356	148,611	153,382
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,023.28	810.17	823.19
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	-	359.94	28.65
希薄化後1株当たり当期 利益(は損失) (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.4	32.4	41.8
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	39.3	3.8
株価収益率 (倍)	-	-	28.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	22,701	19,495
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	6,558	5,533
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	15,148	32
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,488	19,670	33,613
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	263 (-)	269 (3)	284 (5)

(注) 1. 第27期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。

3. 当社は役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「自己株式」に含めております。したがって、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定に用いられた普通株式の期末発行済株式総数及び基本的1株当たり当期利益(は損失)の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

4. 第26期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載しておりません。また、第27期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期の株価収益率は、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上しているため、記載しておりません。

回次	日本基準				
	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	141,885	230,502	296,312	244,977	171,217
経常利益又は経常損失 () (百万円)	14,852	13,761	15,234	18,388	7,740
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6,285	9,653	9,131	22,257	1,852
包括利益 (百万円)	10,105	13,196	8,331	14,331	2,552
純資産額 (百万円)	54,496	66,820	73,953	55,233	71,004
総資産額 (百万円)	127,879	157,159	172,105	145,180	149,151
1株当たり純資産額 (円)	747.48	942.26	1,046.80	800.07	911.23
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	116.29	163.44	154.29	375.29	42.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	115.89	163.05	154.03	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	35.5	36.0	32.7	42.0
自己資本利益率 (%)	17.9	19.3	15.5	40.6	24.5
株価収益率 (倍)	15.87	10.60	11.87	-	19.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,704	13,312	21,489	23,226	17,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,667	22,975	14,576	114	5,669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,411	4,659	225	15,672	488
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,700	26,799	33,488	19,670	33,613
従業員数 (人)	213	214	263	269	284
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(2)	(-)	(3)	(5)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。第27期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第26期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 第26期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第25期に係る各数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
7. 第27期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	88,526	183,561	254,854	212,528	123,355
経常利益又は経常損失() (百万円)	484	7,640	10,970	26,119	5,528
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	807	5,949	8,014	17,789	5,461
資本金 (百万円)	11,137	11,242	11,313	11,362	18,346
発行済株式総数 (株)	59,145,200	59,271,200	59,382,058	59,517,808	78,066,758
純資産額 (百万円)	27,390	33,419	41,927	30,908	49,539
総資産額 (百万円)	76,608	83,486	110,007	106,452	114,068
1株当たり純資産額 (円)	464.48	565.19	707.74	520.55	635.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18 (-)	22 (-)	22 (-)	- (-)	11 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	14.94	100.74	135.42	299.95	73.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	100.50	135.19	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	40.0	38.1	29.0	43.4
自己資本利益率 (%)	3.7	19.6	21.3	48.8	22.0
株価収益率 (倍)	-	17.19	13.52	-	10.90
配当性向 (%)	-	21.8	16.2	-	14.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	119 (3)	126 (1)	162 (-)	161 (3)	173 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	182.4 (86.1)	173.4 (131.2)	185.2 (138.8)	74.9 (196.2)	86.8 (193.2)
最高株価 (円)	2,199	3,200	3,055	1,890	905
最低株価 (円)	1,049	1,455	1,691	524	562

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、臨時雇用者はパートタイマー及び契約社員であります。
3. 第23期から第27期の1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第23期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第27期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第23期及び第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1999年12月	日短エクスコ株式会社が事業多角化の一環として、電力事業を行う子会社「日短エナジー株式会社」を東京都中央区日本橋本石町にて設立
2000年7月	「イーレックス株式会社」へ社名変更
2001年1月	経済産業省へ「特定規模電気事業者」の届出
2001年4月	九州地区電力小売開始
2001年11月	関東地区電力小売開始
2003年3月	有限責任中間法人 日本卸電力取引所（現 一般社団法人 日本卸電力取引所）の社員として設立に参画
2005年4月	一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員登録
2010年2月	東北地区電力小売開始
2012年4月	イーレックスニューエナジー株式会社設立
2013年6月	イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 商業運転開始
2014年4月	中部地区電力小売開始
2014年7月	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社設立
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2015年4月	関西地区電力小売開始
2015年8月	佐伯バイオマスセンター株式会社設立
2015年9月	イーレックス販売1号株式会社（現 エバーグリーン・リテイリング株式会社）、イーレックス販売2号株式会社（旧 イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社）、イーレックス販売3号株式会社（現 エバーグリーン・マーケティング株式会社）設立
2015年10月	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現 エバーグリーン・リテイリング株式会社）、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社（現 エバーグリーン・マーケティング株式会社）の「小売電気事業者」登録 中国地区電力小売開始
2015年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年4月	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現 エバーグリーン・リテイリング株式会社）及び旧イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社 電力供給開始 株式会社沖縄ガスニューパワー設立 株式会社沖縄ガスニューパワー 沖縄地区電力小売開始
2016年10月	豊前ニューエナジー合同会社及び豊前バイオマスセンター株式会社設立 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 佐伯発電所商業運転開始
2016年11月	四国地区電力小売開始
2017年4月	EREX SINGAPORE PTE. LTD. 設立
2017年6月	沖縄うるまニューエナジー株式会社設立
2017年7月	イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社（現 エバーグリーン・リテイリング株式会社）が旧イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社を吸収合併
2018年3月	北海道地区電力小売開始 本社移転
2018年4月	都市ガス小売事業開始
2018年11月	EREX SINGAPORE PTE. LTD. より、自社調達PKS出荷開始

年月	事項
2019年3月	大阪ガス株式会社関連子会社 広畑バイオマス発電株式会社、当社初となるバイオマス(PKS)燃料長期供給契約を締結 東京電力エナジーパートナー株式会社と共同出資会社「エバーグリーン・マーケティング株式会社」設立
2019年10月	カンボジア王国における水力発電事業へ出資参画
2020年1月	豊前ニューエナジー合同会社 豊前バイオマス発電所 商業運転開始 大船渡発電株式会社 大船渡バイオマス発電所 商業運転開始
2020年4月	EREX SINGAPORE PTE. LTD.がSTRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.の株式を追加取得し子会社化
2020年6月	ズームエナジージャパン合同会社(現 ティーダッシュ合同会社)の持分を取得し子会社化
2021年7月	沖縄うるまニューエナジー株式会社 中城バイオマス発電所 商業運転開始
2022年2月	株式会社イーセルの株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更 国内初商用の水素専焼発電所「富士吉田水素発電所」商用運転開始
2022年8月	糸魚川発電所株式会社の株式を取得し子会社化
2023年3月	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明
2023年5月	EREX INTERNATIONAL CO., LTD. 設立
2023年7月	EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO., LTD. 設立
2023年8月	EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD. 設立
	EREX TUYEN QUANG BIOMASS POWER CO., LTD. 設立
	EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD. 設立
2024年12月	ティーダッシュ合同会社の全持分を譲渡
2025年3月	EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD. 木質ペレットの製造を開始

3【事業の内容】

当社グループは、「～持続可能な社会実現のために～再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」という2030年ビジョンの下、再生可能エネルギーを基軸にして、燃料事業、発電事業、トレーディング事業、電力小売事業の4つの事業を一体化させ事業を推進しております。これら4事業の内容は以下のとおりであります。また、海外事業にも取り組んでおり、併せて記載しております。

当社グループの事業内容

(1) 電力小売事業

当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核として、株式会社沖縄ガスニューパワー及び株式会社イーセルの4社(ティーダッシュ合同会社については、2024年12月に全持分を譲渡)が、全国の法人・個人の需要家に対し、電力を販売しております。高圧分野においては、完全固定プラン、ハイブリッドプラン等の先駆的なプランの販売に取り組むと同時に、脱炭素社会の実現に向けたコーポレートPPA、DR等のソリューションの提供を行っています。また、低圧分野においては、全国の代理店網を活用し、市場連動型プランを中心に販売しており、顧客ニーズに合った新しいプランの提案や、転居する方々へのアプローチを通じて新規顧客の獲得にも取り組んでいます。

(2) 発電事業

当社グループが現在保有する発電所のうち、佐伯、豊前、大船渡および沖縄の4発電所は、PKSや木質ペレットといったバイオマス燃料とする発電所で、再生可能エネルギーのFIT制度に基づく事業認定を受けており、当該制度下において発電した電力を当社グループおよび一般送配電事業者等に販売しております。土佐発電所については、低効率かつ設備の経年化が進んでいることから現在運転を休止しております。また、石炭火力発電所である糸川発電所については、電力の市場価格の状況を鑑み、2025年度については運転を見合わせる予定です。当社グループの発電所における出力合計は、418MW(2025年3月31日現在)となります。

(3) 燃料事業

バイオマス発電の先駆者として培ったノウハウを活かし、良質なバイオマス燃料(パーム椰子殻や木質ペレット)の安定供給とコスト低減を実現しております。当社グループの発電所向けに加え、他社に販売するバイオマス燃料を、インドネシア・マレーシア・ベトナム等生産国のサプライヤーから直接、または当社子会社や商社を通じて調達しております。当社グループでは、インドネシアにパーム椰子殻の備蓄ヤードを整備、ベトナムでは木質ペレット工場を新設し、現地生産者との直接交渉により、品質・価格優位性のあるバイオマス燃料の安定供給に努めております。

(4) トレーディング事業

燃料価格や電力市場価格が上昇・下落する等、市場環境が大きく変化する中、当社グループの発電所および相対契約事業者からの調達を主体として、一般社団法人日本卸電力取引所等の市場からの調度を柔軟に組み合わせ、安定的かつ価格競争力のある電力調達に努めております。また、トレーディング事業のノウハウを活かし、当社小売事業における独自のプランやスキームの立案、組成にも取り組んでおります。また、数年後には当社の海外事業から生成されるクレジットの活用を含め、カーボンクレジットのトレーディングを行うことを計画しており、その準備に取り組んでいます。

(5) 海外事業

当社グループでは、東南アジア諸国の脱炭素とエネルギー自給率向上に貢献すべく、当該諸国において再生可能エネルギー事業を展開しております。ベトナムのハウジャン省においては、当社にとって海外初の発電所であり、かつベトナムとしても初めてとなる大型の商用バイオマス発電所（発電出力20MW、もみ殻を燃料とする）（注1）が2025年4月に商業運転を開始いたしました。また、ベトナムのトゥエンクアン省においては、当社初のペレット工場でF S C 認証を受けた木質ペレットの製造を2025年3月より開始いたしました。加えて、ベトナム北部のイエンバイ省およびトゥエンクアン省において、バイオマス発電所（それぞれ発電出力50MW）（注2）の建設を進めております。更に、ベトナムの石炭火力事業者であるピナコミンパワーへのベトナム政府からの通達に基づき、既設石炭火力においてバイオマス燃料を混焼するフューエルコンバージョンの計画を進めております。一方、カンボジアにおいては、水力発電所（発電出力80MW）の建設を進めており、2026年度上期には試運転を開始する予定です。2024年9月には、バイオマス発電所（発電出力50MW）と太陽光発電（発電出力40MW）がカンボジアの閣僚会議で承認され、建設の準備を進めております。

注1：この発電事業は令和4年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」1に採択2されております。

1 優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されている。

2 2022年7月1日付「令和4年度二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。

注2：これらの発電事業は、日本の環境省の令和5年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」（3）にも採択（4）されております。

3 優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の2分の1を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されている。

4 2024年3月22日付「令和5年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーレックスニューエナジー 株式会社	東京都中央区	10	バイオマス 発電事業	100.00	当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 資金の貸借 役員の兼任
イーレックスニューエナジー 佐伯株式会社	東京都中央区	10	バイオマス 発電事業	70.00	当社からの燃料供給 当社への管理部門業務委託 資金の貸借
沖縄うるまニューエナジー 株式会社(注)2	沖縄県うるま市	10	バイオマス 発電事業	44.78	役員の兼任 当社からの燃料供給 当社への管理部門業務委託 債務保証
糸魚川発電株式会社	新潟県糸魚川市	1,006	火力発電 事業	64.00	当社への電力供給 当社への管理部門業務委託 資金の貸付 債務保証
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	936億ドン	バイオマス 発電事業	49.00	資金の貸付 役員の兼任
EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD.(注)1	ベトナム	3,906億ドン	バイオマス 発電事業	100.00	資金の拠出 役員の兼任
EREX TUYEN QUANG BIOMASS POWER CO., LTD.	ベトナム	1,234億ドン	バイオマス 発電事業	100.00	資金の拠出 役員の兼任
エバーグリーン・リテイリング 株式会社(注)1,4	東京都中央区	468	電力小売業	65.98	当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 資金の貸借 役員の兼任
エバーグリーン・マーケティング 株式会社(注)1,3	東京都中央区	504	電力小売業	65.98	当社への電力供給 当社からの電力購入 当社への業務代行 当社への管理部門業務委託 資金の貸借 役員の兼任
株式会社沖縄ガスニューパワー	沖縄県那覇市	150	電力小売業	80.00	当社への電力供給 当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 資金の貸借 役員の兼任
株式会社イーセル	広島県広島市西区	10	電力小売業	100.00	当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 資金の貸借 役員の兼任
EREX SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	5,000千 米ドル	燃料調達	100.00	当社への燃料供給 当社への管理部門業務委託 役員の兼任
STRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	6,188千 リンギット	燃料調達	65.00	当社への燃料供給

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の 所有割合 (%)	関係内容
STRAITS GREEN ENERGY PTE. LTD.	シンガポール	1千米ドル	燃料調達	65.00	当社への燃料供給
イーレックス・バイオマス・ マネジメント株式会社	東京都中央区	5	燃料の製 造・販売	67.00	資金の貸借 役員の兼任
eREX Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム	100億ドン	燃料の製 造・販売	100.00	資金の貸借 役員の兼任
佐伯バイオマスセンター 株式会社	東京都中央区	10	倉庫業	100.00	資金の貸借 役員の兼任
EREX (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	100億 リエル	水力発電プ ロジェクト の 統括・推進	100.00	役員の兼任 当社への業務代行 当社への管理部門業務委託
EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO., LTD.	ベトナム	1,117億 ドン	燃料の開 発・製造・ 販売	97.0	役員の兼任 資金の貸付
EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD.	ベトナム	1,117億 ドン	燃料の開 発・製造・ 販売	97.0	役員の兼任 資金の貸付
EREX INTERNATIONAL CO., LTD.	ベトナム	940億ドン	経営コンサル ティング、 燃料の開 発・ 販売	100.00	役員の兼任
(持分法適用会社) 豊前ニューエナジー合同会社 (注)4	福岡県豊前市	1	バイオマス 発電事業	65.00	当社への管理部門業務委託 資金の貸付 役員の兼任
大船渡発電株式会社	岩手県大船渡市	2,000	バイオマス 発電事業	35.00	当社からの電力購入 当社への電力供給 当社からの燃料供給 当社への管理部門業務委託 債務の保証 役員の兼任
SPHP CO.,PTE.LTD.	シンガポール	3,520 千米ドル	投資事業	49.45	資金の貸付 役員の兼任
その他 4社					

(注) 1. エバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社、EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD.は、特定子会社に該当しております。

2. 沖縄うるまニューエナジー株式会社及びHAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANYの持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. エバーグリーン・マーケティング株式会社は、売上高及び仕入高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。我が国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	52,737百万円
	経常利益	4,432百万円
	当期純利益	3,935百万円
	純資産額	6,421百万円
	総資産額	16,402百万円

4. エバーグリーン・リテイリング株式会社は、売上高及び仕入高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。我が国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上高	29,998百万円
	経常利益	3,532百万円
	当期純利益	2,542百万円
	純資産額	10,602百万円
	総資産額	15,562百万円

5. 当社は豊前ニューエナジー合同会社の持分の過半数を自己の計算において所有しておりますが、2023年4月1日付の出資者間協定の変更に関する覚書の締結により、重要事項の決定は出資者全員の同意が必要となったことから、当社は同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなりました。このため、前連結会計年度より、豊前ニューエナジー合同会社を持分法適用会社としております。

6. 連結子会社であったティーダッシュ合同会社を2024年12月31日付けで全株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売部門	82
発電部門	55
トレーディング部門	18
燃料部門	24
全社(共通)	105
合計	284 (5)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数は就業人員であり、当社グループ外からの出向受入者を含んでおり、当社グループ外への出向者は含んでおりません。
 4. 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
173	37.6	4.2	8,392,797

事業部門の名称	従業員数(人)
小売部門	60
発電部門	6
トレーディング部門	18
燃料部門	12
全社(共通)	77
合計	173

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数は就業人員であり、当社の出向受入者を含んでおり、当社グループ外への出向者は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 多様性に関する取組状況
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.3	-	59.7	58.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「～持続可能な社会実現のために～再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」というビジョンの下、日本市場のみならず、ベトナムを始めとするアジア諸国においても脱炭素に向けた取り組みを段階的に着実に具現化し、創業より受け継ぐ「挑む文化」をもって「総合エネルギー企業」へと進化してまいります。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、地政学リスク、米国トランプ政権の政策による先行きの不透明感が継続することが予想されます。一方で、世界的に異常気象が数多く発生しており、脱炭素ニーズは継続すると認識しております。

電力小売事業の取り組み

全国を網羅する販売ネットワークおよび20年以上取り組んでいる電力トレーディングの知見を活かした施策を実行してまいります。高圧については、完全固定プランやハイブリッドプラン等顧客ニーズに対応したプランの提案を実施するとともに、市場連動プランの拡販および新プランによる販売単価の上昇にも取り組んでまいります。また、脱炭素社会の実現に向けたコーポレートPPA、DR等のソリューションも提供してまいります。低圧については、転入時における新規顧客の獲得の強化および既存顧客が転居する際の契約継続に注力し、中長期の収益を睨んだ供給件数の増加に取り組んでまいります。

トレーディング事業の取り組み

前期に引き続き、確定した販売電力量に対し必要な調達を実施してまいります。また、電力先物市場を活用したプランを組成してまいります。電力市場参加者からの問い合わせやコミュニケーション機会が増え、相対の卸取引についても積極的に取り組んでまいります。

発電事業の取り組み

国内のバイオマス発電所については、出力抑制指令の影響により発電量が減少する見通しですが、定期修繕の効率化による所要日数の短縮、設備トラブルの防止のため、日常整備を徹底してまいります。また、計画中の大型バイオマス発電所については、環境アセスメント等に取り組んでまいります。

燃料事業の取り組み

2025年度より、ベトナムの自社工場で生産した木質ペレットの取り扱いを開始いたします。国内においては当社グループ外向けのバイオマス燃料の拡販に取り組み、燃料長期供給契約が始まり外販が増加することにより、燃料取扱量が2024年度対比約1.5倍となる予定です。また、長期供給契約以外のスポットでの燃料販売についても積極的に推進してまいります。

海外事業の取り組み

ベトナムにおいては、ハウジャンバイオマス発電所が2025年4月に商業運転を開始いたしました。加えて、トゥエンクアン省およびイエンバイ省のバイオマス発電所について、2027年度中の竣工に向けて建設に取り組んでおります。また、ベトナムの石炭火力発電所においてバイオマス燃料の混焼試験を実施する予定です。カンボジアにおいては、2026年の試運転開始に向けて水力発電所の建設を継続いたします。加えて、2024年9月にカンボジア政府の認可を受けた新設バイオマス発電所の建設準備に取り組んでまいります。

脱炭素戦略

当社グループは、脱炭素戦略として、2030年2500万tのCO2削減を掲げるとともに、2050年カーボンマイナスの実現に向け、挑戦を加速させてまいります。今後、カーボンプライシングやグローバルな排出権取引など、環境価値のトレードが具体化するネットゼロ社会の実現を見据え、エネルギー事業者から脱炭素のリーディングカンパニーへと変革を遂げ、環境価値を収益源として成長を加速させてまいります。

当社の事業戦略

第7次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーのウェイトを増加させる計画となっているが、その達成には、再生可能エネルギーおよび環境価値の供給力の確保に課題があり、その対応策の一つとして、海外でカーボンをクレジットを創出し日本に供給する。

国内において、そのカーボンをクレジットの供給に加え、蓄電池の導入等を通じて、アグリゲーション事業を電力販売の新たな戦略として展開する。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する全般的事項

当社グループは、2030ビジョンである「～持続可能な社会の実現のために～ 再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」を実現すべく、サステナビリティに関する取組みを進めてまいります。

ガバナンス、リスク管理

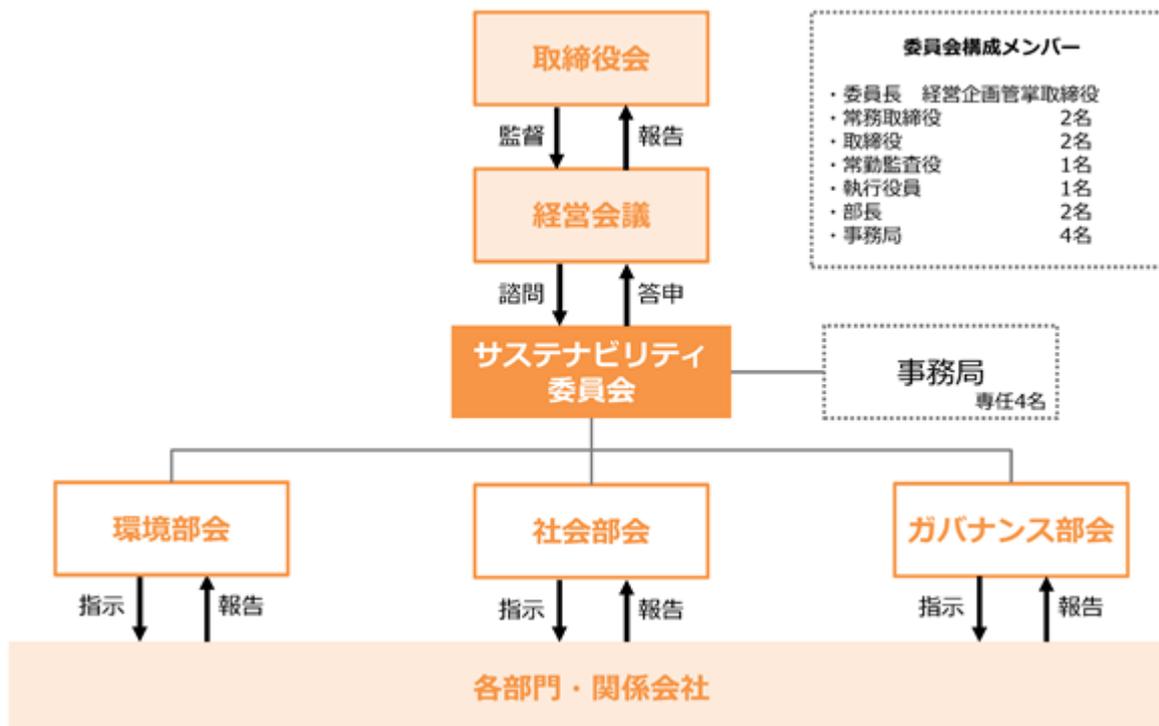
2022年度、当社はサステナビリティ委員会を設立し、サステナビリティに関するガバナンス体制の構築を行いました。経営企画管掌取締役が委員長、他の役員等が委員を務めるサステナビリティ委員会は、気候変動への対応や人的資本など持続可能な社会実現のための当社グループの活動を部門横断的に推進し統括するものであり、専任者で構成する事務局も経営企画部内に設けられました。委員会の開催を通じ、短期的な視点だけでなく中長期的な企業価値向上の観点から適切な経営を行えるよう努力してまいります。

マテリアリティ特定については、経営企画管掌取締役の指示のもと、事務局が中心となり情報収集・整理を行い、サステナビリティ委員会に報告・審議のうえ、取締役会にて報告しております。

また、サステナビリティに関する個別の取組については、事務局のもと各部門から選出されたメンバーで環境・社会・ガバナンスの3つの部会を執り行い協議しております。部会で協議された内容は年に4回以上開催されるサステナビリティ委員会で報告され審議されます。

経営会議では、サステナビリティ委員会での審議事項や決定事項の上申を受けたうえで重要な経営・事業戦略として受け止め、必要な場合には諮問を行って経営上の意思決定を行います。取締役会へは、気候変動問題への実行計画等について報告を行うこととしており、同会は各種進捗を確認し監督しています。

<サステナビリティマネジメント体制>



戦略、指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する取組みを推進するため、サステナビリティ方針を制定するとともに、サステナビリティに関する重要課題として、マテリアリティを特定しました。

今年度は、マテリアリティの見直しを実施しました。順次対応を進めてまいります。

<サステナビリティ方針>

挑戦とスピードで気候変動をストップする ～人々のよりよい暮らしのために進化し続ける脱炭素企業、イーレックス～

イーレックスは、環境への配慮と経済効率性を両立した安全かつ安定的なエネルギーを供給することをミッションとし、グローバルで持続可能な脱炭素社会を実現します。

バイオマス事業での実績を活かして、国内のみならず広く海外においてもさまざまなプロジェクトに取り組み、エネルギー自給率や貧困・格差の問題を解決します。また、生み出された環境価値などを国内に還元することでグローバルな脱炭素チェーンの構築を目指しています。

人々の暮らしをささえ、よりよい未来を共に創ることがエネルギー事業の使命であると信じて。

イーレックスは、これまでもこれからも「挑戦とスピード」を合言葉に進化し続けます。

<マテリアリティ>

イーレックスでは、「環境」「社会」「ガバナンス」に関するマテリアリティをこれまでに策定してまいりましたが、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、見直しを実施いたしました。

見直しの結果、より具体的な内容へと落とし込み、「財務的マテリアリティ」と「環境・社会的マテリアリティ」の2つに分類したダブルマテリアリティといたしました。今後、これらのマテリアリティ解決に向けた取り組みを通じて、持続可能な社会への貢献と当社グループの中長期的な成長を目指してまいります。

なお、マテリアリティについては、引き続き継続的な見直しを進めてまいります。

<マテリアリティの特定プロセス>

STEP 1 課題の洗い出し

SASB（サステナビリティ会計基準）等の指標を参考に当社の事業環境を分析し、企業価値向上に向けた経営課題との関連性が高いマテリアリティを抽出しました。

STEP 2 課題の重要度評価

STEP 1で抽出した項目について、社会価値（世の中にも与える貢献度）と経済価値（イーレックスにとっての重要性）の2軸で評価を行いました。

STEP 3 マテリアリティ案の策定

STEP 2で重要度が高いと評価した課題を主要課題として抽出し以下のカテゴリに整理しました。これをサステナビリティ委員会で審議のうえマテリアリティの案としました。

持続可能な燃料の安定調達の推進

再エネニーズの喚起と需要拡大

環境負荷低減への貢献

新しい脱炭素電力ビジネスの確立

STEP 4 妥当性の検証

STEP 1 のマテリアリティ案及び特定プロセスについて、各ステークホルダーの視点に精通する有識者との意見交換等を通じ、妥当性を検証しました。検証結果を踏まえ、当社の重要プロジェクトと位置付けている東南アジアへの投資内容を主要課題として新たに「環境・社会的マテリアリティ」を作成することとし、STEP 2 で作成したマテリアリティは「財務的マテリアリティ」と整理しました。

STEP 5 マテリアリティの特定

ダブルマテリアリティの最終案をサステナビリティ委員会で審議した後、取締役会で決議しました。なお、マテリアリティは社会情勢や当社グループの経営状況の変化等を考慮しながら更新していきます。毎年、取締役会においてマテリアリティ見直しの必要性を審議しています。

<マテリアリティ（重要課題）>



(2) 気候変動への対応（TCFDへの対応）

当社は、2023年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明しました。

賛同表明を機に、事業活動が環境に及ぼす影響を再認識し、情報開示の充実を図ってまいります。また、サステナビリティ委員会を中心とし「カーボンニュートラルへ向けた取り組み」を積極的に行い、ステークホルダーの皆様と共にサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

TCFDの枠組みに基づく情報開示の内容については、サステナビリティ委員会での議論を経て毎年見直しを行い、内容の充実を図ります。



ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般におけるガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティに関する全般的事項 ガバナンス、リスク管理」を参照ください。

なお、本年度のサステナビリティ委員会ではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って気候関連リスクの識別・評価を実施するとともに、対応策の整理・検討を行いました。

戦略

当社の主軸を担う事業である発電事業を中心に、長期かつ不確実性の高い未来に対し事業のレジリエンスを高められるよう、世界の平均気温上昇に関し1.5 シナリオ（脱炭素が進む未来、IEAのNZEシナリオ等）、4 シナリオ（現在の延長線上、成り行きの未来、IEAのSTEPSシナリオ等）を参照し、2050年を想定して、自社への影響をリスクおよび機会に分け評価を行いました。

その結果、移行リスクとして再エネ発電・バイオマス発電に対する需要の高まりをうけ燃料の需要も増加すると想定しております。更には再エネの基準を満たす燃料の供給が需要に追い付かないことで、原価の増加がとりわけ事業活動へ大きなインパクトを及ぼすだろうという想定もしております。

一方、新規燃料の開発計画など多様なバイオマス燃料開発の推進や再エネ基準を満たす燃料の自社調達を強化することで、長期にわたり安定的な価格で原材料を調達できるようになり、原価の低減を通じ販売拡大の機会を得られる可能性もあるとらえております。

なお、当社の財務状況に及ぼす影響度合いについては、現時点では定量評価が難しいため大・中・小の三段階で定性的に評価しています。今後は継続的にシナリオ分析を進めることで当社の財務状況に及ぼす影響度の精度を高めながら 気候変動に伴うリスクと機会への対応力を強化し、当社の事業を持続可能にするべく努めてまいります。

また、リスク、機会の発現時期については、短期は3年以内、中期は3年超2030年迄、長期は2030年以降を想定しております。

< 気候変動に関連する主なリスクと対応策 >

	分類	当社への影響	重要度	発現時期	対応策
移行 リスク	政策と法（既存の製品およびサービスに対する命令および規制）	バイオマス発電に用いる燃料の規制が変更された場合、再エネとしての位置づけを維持するため、規制を満たす燃料への転換にかかるコストが発生する、ないし規制を満たす高コスト燃料への転換で燃料コストが増加する。	中	短期～	バイオマス燃料 PKS の持続可能性の確保に関する自主的取組としてPKS や木質ペレットといったバイオマス燃料を海外から調達。また2020年にPKS を対象とした GGL 認証（Green Gold Label）を取得するなど、自然環境保護や持続的なバイオマス燃料の活用に向けて、サプライチェーンの管理等をカバーする各種認証の取得に努めている。
		排出削減目標の未達成や開示情報の不備（第三者認証未取得燃料の混在や認定されたバイオマス比率の相違を含む）に関するレピュテーションリスクや対応に係るコストの増加が発生する。	中	短期～	
	テクノロジー（既存の製品・サービスを排出量の少ないものに置換）	環境意識の高まりを受けた再エネ発電による発電量の増加に伴い、出力抑制の日数が増加し、売上が減少する。	小	中～長期	2050年CNに向けた布石として水素事業の実証、収益化や太陽光PPAなどバイオマス以外の再エネへの投資、売価・販売量の最適化等を推進していく。
	市場（原材料のコスト増加）	再エネ発電・バイオマス発電に対する需要の高まりをうけ、燃料の需要が増加する一方、再エネの基準を満たす燃料の供給が必要に追いつかないことで、原価が増加する。	大	短期～	再エネ基準を満たす燃料の調達強化や自社燃料工場の設置、自社燃料開発ニューソルガム計画など多様なバイオマス燃料の開発を推進していく。
物理的 リスク	急性（サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇）	風水害の激甚化により、バイオマス燃料の製造工場が被災、あるいはサプライチェーンの寸断により、燃料の調達が停止し、発電所の稼働が止まることで売上高が減少する。	中	中～長期	サプライチェーンの寸断により発電所停止リスクを回避するために複数の国や販路から燃料調達を実施している。
		風水害の激甚化により発電施設が損傷し、稼働が停止することで売上高が減少する。	中	中～長期	発電所立地エリアの高潮時の浸水深・洪水時の浸水深ともに2050年1.5、4ともに現状の浸水深予測から大きな変化はない旨を確認している。 出所：[WRI] “Aqueduct GlobalFlood Analyzer” また有事に備え、避難経路の確保など人員に対してのリスク管理を徹底し、必要に応じてBCP対策等を計画に織り込む。

気候変動に関するリスクと対応策

< 気候変動に関連する主な機会と対応策 >

	分類	対応課題	重要度	発現時期	対応策
機会	テクノロジー（既存の製品・サービスを排出量の少ないものに置換）	再生可能エネルギーのポテンシャルを生かす電力系統ヘシフトを促す政策の導入により、出力抑制の対象となる運転期間が短縮され、売上が増加する。 蓄電池を活用したエネルギーマネジメントシステムの効率化ビジネスの開発と実用化により、収益が増加する。	中	中～長期	2050年CNに向けた布石として蓄電池やCPPAなどバイオマス以外の再エネへの投資、売価・販売量の最適化等を推進していく。
		新技術の進展により、発電効率の高いバイオマス燃料が開発され、発電量当たりコストが低下することで売上原価が減少する。	中	中～長期	自社燃料開発や自社燃料工場などにより多様なバイオマス燃料の開発を推進していく。
		BECCS（回収・貯留 CCS）付きバイオマス発電のニーズの高まりにより、バイオマス発電に対するニーズが高まり、売上が増加する。	小	中～長期	2050年 CN に向けた布石として「更なる脱炭素への挑戦」を掲げBECCSや植林等を検討する。
	市場（原材料のコスト増加）	再エネ基準を満たす燃料の自社調達を強化することで、長期にわたり安定的な価格で原材料を調達できるようになり、燃料コストが減少する。	大	短期～	自社燃料開発や自社燃料工場など多様なバイオマス燃料開発を推進していく。
	評判（変化する顧客行動）	気候変動対応に取り組む企業等による再エネニーズの高まりにより、バイオマス発電を含む再エネで発電された電力に対するニーズが高まり、売上が増加する。	大	短期～	国民負担や補助金に頼らないNon-FITのバイオマス発電事業への挑戦やグループ会社のエバグリーン・マーケティングによる顧客の排出削減を支援する、CPPAやアグリケーション事業、CO2フリープランの販売等サービスを拡大していく。
		気候変動対応の一環として、電化が拡大し、併せて再エネ電力に対する需要も高まることで売上高が増加する。	小	短期～	
評判（ステークホルダーの懸念または否定的なステークホルダーからのフィードバックの増加）	自社のESG 課題へ積極的に取り組み、その状況を開示し ESG 投資を呼ぶことで、株価上昇により企業価値が向上する。	中	短期～	経営計画、2050年CNを目標とし、自社GHG排出量の削減とバイオマス事業による削減貢献を推進していく。	

気候変動に関する機会と対応策

リスク管理

リスクの識別・評価及び重要と評価されたリスク・機会に対する大まかな対応方針については、サステナビリティ委員会の事務局が主体となって情報収集、整理を行い、当該情報をもとに、サステナビリティ委員会にて協議、決定し、取締役会に報告しております。

なお、気候変動に関連した重要なリスク・機会に係る対応策の精緻化や進捗管理等のリスク管理体制については、体制の構築に向け、検討を進めております。

指標及び目標

カーボンニュートラル達成に向けた指標として、当社グループはGHGプロトコルに基づくGHG排出量の算定を行っています。今回の算定では子会社の統廃合の影響を反映し（注）、計算方法の変更に伴い再計算を実施しました。

今後も継続して算定し当社グループ事業による環境への影響をモニタリングしてまいります。

< GHG排出量（SCOPE 1 - 3の合計値） >

	SCOPE 1	SCOPE 2	SCOPE 3	合計
2024年度	193,888	4,373	598,735	796,996

GHG排出量実績（単位：t-CO2）

注：関係会社のうち連結子会社を対象とし100%計上する「支配力基準」で算定します。対象企業は「4 関係会社の状況」の連結子会社欄を参照ください。

(3) 人的資本

ガバナンス、リスク管理

人的資本に関するガバナンス、リスク管理は、サステナビリティ全般におけるガバナンス、リスク管理に組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティに関する全般的事項 ガバナンス、リスク管理」を参照ください。

戦略、指標及び目標

2030ビジョン（2030年目標）の達成には、人材確保、高付加価値人材の育成が不可欠であり、制定した社内環境整備方針・人材育成方針を基に、人的資本に対する取組みを推進してまいります。

社内環境整備方針、人材育成方針

「再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」という2030ビジョンを実現する為に、ジェンダーや国籍にとらわれることなく採用活動を行い、働きやすい労働環境や公正な評価と処遇の整備に努め、一人ひとりの価値を引き出しながら長期的な企業価値向上につなげてまいります。

なお、人材育成に関する各施策を推進するに際して、当社のバリューである「挑戦とスピード」、「共創」を各従業員へ浸透させると共に、職位に応じた「あるべき姿」を従業員育成の指針として導入しております。

当該方針に基づいた具体的な取り組み（設定済みの指標及び目標を含む）

a. ダイバーシティ推進

脱炭素社会の実現に向けてグローバルに事業を展開していく上で、国籍やジェンダーを問わない優秀な人材の活躍が必要不可欠となります。当社におきましては、以下のような方針でダイバーシティを推進してまいります。

- ・「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」労働者に占める女性労働者の割合
男性比率：69.9% 女性比率：30.1%

- ・女性の活躍推進

女性管理職比率を2030年に10%超となることを目標といたします。

（2024年の女性管理職比率は3.3%）

新卒採用における女性新入社員比率を2030年に50%とすることを目標といたします。

（2024年4月入社の新卒採用における女性新入社員比率は33.3%）

上記の数値は子会社等を除いた実績や目標値となります。

- ・中途採用の活躍推進

新卒従業員の育成と共に新たな事業展開の局面に適した即戦力人材を採用することで、人材ポートフォリオの拡充を行います。

- ・外国籍の方の活躍推進

b. 人材の育成

従業員一人ひとりが、そのステージに合わせて成長が出来るよう、以下のような施策を実施しております。

- ・職位に応じた研修制度

例：新卒社員向け各種研修、職位別管理職研修

- ・若手従業員へのフォローアップ

例：新卒入社研修に加えて四半期毎のフォローアップ研修（最初の3年間実施）

- ・外部ビジネスセミナーの受講

全従業員を対象としたオンライン形式でのセミナー受講環境を整備し、社員へ周知

- ・四半期毎の目標設定及び人事評価面談の実施

c. 多様な働き方の導入

従業員一人ひとりの能力、生活スタイルを尊重し、価値を最大化出来るように多様な働き方の導入を推進してまいります。

- ・働き方改革（時差出勤、有休奨励期間の設定、海外赴任者の処遇改善）

- ・性別に関わらない育児休業制度の運用徹底

d . 公正な評価と処遇

従業員一人ひとりがやりがいを持って長期的に働いていくためには、公正な人事評価システムの運用が極めて重要となります。

同時に、ご家族含めて安心感を抱いて頂けるよう、福利厚生については充実を図って参ります。

- ・退職金・企業年金制度
- ・従業員持株制度
- ・ジェンダーや国籍に関係ない評価制度の実現（優秀な若手社員は積極的に登用）
- ・遺児育英年金
- ・人間ドッグ費用補助
- ・積立傷病休暇
- ・養育両立支援休暇

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年6月25日）において当社が入手可能な情報等に基づいて判断したものです。また、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社が必ずしも重要なリスクとは考えていない事項であっても、事業等のリスクを理解する上で投資家にとって参考となる情報は記載しております。

(1) 電気事業制度改正による当社グループの影響に関するリスク

当社グループは「電気事業法」に基づいた事業を行っております。電気事業法については、電力システムに関する詳細制度設計、制度見直しの議論が継続的に行われており、その内容によっては、競争状況等への影響がでる可能性があります。また、エネルギー基本計画の改定により、電源構成の大幅な変化が生じる可能性もあり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令等の改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループが運営する発電所は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT制度 再生可能エネルギー固定価格買取制度）の設備認定を受けた発電設備による発電事業を行っております。現行制度では、一度適用された買取価格は上記法で定める調達期間内において変更されることはありません。経済産業省・資源エネルギー庁による再生可能エネルギー固定価格買取制度の検討によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、エネルギー政策及びその他当社グループの事業に関連する各種法令等が変更された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす場合があります。

(3) 気候変動問題へのリスク

当社グループは、バイオマス発電を中心にCO₂フリー電源である再生可能エネルギーの拡大、バイオマス燃料の開発などにも取り組んでおります。2050年のカーボンニュートラル実現を目指すという政府目標が示され、電力部門においては、再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるとされているなか、当社の主軸事業を担うバイオマス発電事業を中心に、長期かつ不確実性の高い未来に対し事業のレジリエンスを高められるよう、世界の平均気温上昇を仮定したシナリオ分析を行い、2050年を想定した自社への影響についてリスク評価を行いました。例えば気候変動問題への対応のために新たな法的規制等が導入された場合、その内容によっては、事業計画・事業運営に大幅な変更や制約等が生じる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、「第2事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にて具体的に世界の気温上昇に関し仮定した上で、リスク等を想定しています。

(4) 競争激化に伴うリスク

当社グループの総販売電力量は、気温・気候の変化、経済・景気動向などの避けがたい外部環境の影響を受けるほか、2016年4月に開始された電力小売全面自由化に伴う競合他社の新規参入などによる競争環境の変化、電力取引市場における卸電力取引の動向、相対取引の価格の動向などにより、影響を受ける可能性があります。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 卸電力取引市場の取引価格の変動リスク

当社グループが行う電力卸売事業は、主として一般社団法人日本卸電力取引所への電力販売によるものです。また、同時に一般社団法人日本卸電力取引所から電力の調達も行っております。一般社団法人日本卸電力取引所における取引価格は、国際情勢を反映した原油、天然ガス等の資源価格の動向、季節や時間帯の電気の需要動向、太陽光発電の稼働状況、原子力発電所の稼働状況等、様々な要因によって変動します。当社は、変動リスクの軽減のためのヘッジ取引も行っておりますが、同取引所の取引価格が大きく変動した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 需給バランス調整リスク

当社グループを含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、発電計画と実際の発電量、需要想定と実際の需要量を、それぞれ30分毎に一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っており、事前に計画した需給量と実際の需給量の差分は、インバランス（料金）として一般送配電事業者との間で精算されることとなります。当社グループでは、需給管理システムを用い、時間毎の需給バランスの最適化を図っておりますが、同時同量を達成できない場合において精算するインバランス料金が多額に生じる場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 電力調達先が当社グループ収益に与えるリスク

当社グループでは旧一般電気事業者及び発電設備を有する事業会社等からも電力の購入を行っております。当社が電力の購入を行っている発電所の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っており、燃料調整条項が付されているケースでは、輸入化石燃料の価格の変動により調達先発電所からの電力購入価格が変動する場合があります。当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、調達先電力会社等からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の変更等が行われた場合、並びに電力調達先の発電所のトラブル等により発電量が低下した場合も、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 燃料輸入元に関するリスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSや木質ペレットは、主に海外の国々を産地としています。これらの国において、法令の変更や政情不安、その他の理由から禁輸措置が執られた場合、または自然災害等により輸出が不可能になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) バイオマス燃料の価格上昇リスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSや木質ペレットが、今後、産業構造改革や技術伸展、生産国による法令、税制変更、不可抗力事由の発生及び需要増加による価格上昇が生じた場合、原材料費が増加し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、バイオマス燃料の価格変動リスクに備えて、調達するバイオマス燃料の一部について外貨建て固定価格での長期バイオマス燃料調達契約を締結しております。

(10) 為替相場の変動リスク

当社グループが運営する発電所では、海外からの輸入によるバイオマス燃料を用いた発電事業を行っており、為替相場の影響を受けます。また、今後もアジアでの発電事業、燃料事業の拡大も計画しており、為替レートの変動は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、一部の外貨建て営業債務について為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を行っております。

(11) 当社グループが運営する発電所の操業リスク

当社グループが運営する発電所においては、安全操業及び設備の安定運転を心がけております。保守・保安作業については当社グループ従業員のみならず、発電設備メーカー及びメンテナンス会社と協議を重ねた上で実施しております。定期点検において、数週間の稼働停止期間が見込まれ、同点検において想定外の設備故障等により、計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 当社グループの所有する発電所の出力制御のリスク

太陽光発電や風力発電といった発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源においては、電力需給バランスを保ち電力供給の安定化を図ることを目的とし、運転開始後における無制限・無補償の出力制御を受け入れることが系統への接続要件となる出力抑制ルールを拡充する制度改定が2015年1月に行われました。

バイオマス発電については電力広域的運営推進機関の定める送配電等業務指針に基づき、原則として火力発電に準じた電源として出力制御を受けることとなります。今後、想定を上回る出力制御が実施された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 多額の設備投資に関するリスク

当社グループは、小売電気事業者として電力の小売を行うとともに、安価で再生可能なベース電源を確保するため、バイオマス発電所に積極的な設備投資を実施してまいりました。今後も国内外での再生可能エネルギーの発電所建設を推進、計画してまいります。

当社グループでは、設備投資の決定は市場動向、競合他社の動向等も検討しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、慎重に実施していくことにしています。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、当社の想定どおりに需要が拡大しなかった等の場合には、使用設備の除却や減損が生じるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) エネルギー情勢の変動に伴うリスク

国際情勢及び国内の政治、経済、社会情勢や政策の変化などにより、国際的なエネルギー情勢は大きく影響を受ける可能性があります。前述(5)、(7)の通りエネルギー価格の変動は、当社グループの電源調達に大きな影響を

与える他、物流などの問題から燃料調達への支障が生ずる可能性もあります。当社グループの事業運営に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理・セキュリティ

当社グループは、大量のお客様情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有しています。社内規程の整備、社員教育等を通じて、情報の厳正な管理に留意しておりますが、サイバー事案などにより、これらの情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、事業運営に影響が生じる可能性があります。

(16) 海外バイオマス事業をはじめとする国内外での新たな事業への取組みについて

当社グループは、収益基盤の強化を目指して、ベトナムを中心とした東南アジアにおけるバイオマス燃料事業、ベトナムを始めとするバイオマス発電事業、石炭火力発電所におけるバイオマス燃料の混焼事業、カンボジアにおける水力発電事業、バイオマス発電事業など海外での新たな取組みを進めております。また、国内小売電気事業においては、アグリゲート事業、DRへの注力等にも取り組んでおります。

しかしながら、これらの事業は、状況や前提の大幅な変化、需要や市場環境の変化、規制の変更、資金調達の状況や環境の変化等の予期せぬ事態の発生等により、当社グループが期待したほどの収益を生まない可能性があり、これらの事情により事業計画の変更、事業・建設の取り止め等があれば、これに伴う関連費用の発生、追加資金拠出等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性もあります。さらに、海外での事業については、為替リスクに加え当該国の政情不安等によるリスク（カントリーリスク）が存在します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 42. 初度適用」をご覧ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,771百万円増加し、153,382百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12,108百万円減少し、80,901百万円となりました。当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ16,879百万円増加し、72,480百万円となりました。

イ. 経営成績

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
売上高	244,977	171,217	30.1
営業利益又は営業損失()	21,949	7,137	-
税引前利益又は税引前損失()	19,949	6,330	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失()	21,347	2,118	-

当連結会計年度における連結経営成績は、売上高は171,217百万円(前年度比 30.1%)、売上原価は150,713百万円(前年度比 40.6%)となり、売上総利益は20,504百万円(前年度は売上総損失8,708百万円)となりました。販売費及び一般管理費は10,894百万円(前年度比+6.7%)となり、営業利益は7,137百万円(前年度は営業損失21,949百万円)、税引前利益は6,330百万円(前年度は税引前損失19,949百万円)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,118百万円(前年度は親会社の所有者に帰属する当期損失21,347百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13,942百万円増加し、33,613百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,701	19,495	42,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,558	5,533	1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,148	32	15,115
現金及び現金同等物期末残高	19,670	33,613	13,942

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は19,495百万円（前連結会計年度は22,701百万円の使用）となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の減少（資金の減少）1,884百万円があったものの、税引前利益6,330百万円、減価償却費及び償却費3,639百万円、及び未払又は未収消費税等の増減額（資金の増加）5,210百万円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は5,533百万円（前年同期比15.6%減）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入3,626百万円、子会社の売却による収入2,187百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出5,597百万円及び貸付けによる支出4,085百万円等が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は32百万円（前年同期比99.8%減）となりました。主な要因は、短期借入金（3ヶ月以内）の純減少額7,477百万円及び長期借入金の返済による支出5,562百万円等があったものの、新株の発行による収入13,886百万円等が生じたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率(%)
	発電実績(MWh)	発電実績(MWh)	
電源開発(連結子会社による発電)	1,233,033	844,871	31.5
合計	1,233,033	844,871	31.5

b. 受注実績

当社グループは電力事業を主たる事業として行っており、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
電力小売	75,337	97,185	29.0
電力卸売	147,842	53,738	63.7
その他	21,797	20,293	6.9
合計	244,977	171,217	30.1

(注) 主要な販売先

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
一般社団法人 日本卸電力取引所	32,629	13.3	29,060	17.0
エナジーグリッド 株式会社	31,403	12.8	3,624	2.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態の分析

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)		増減額 金額(百万円)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
流動資産	66,848	45.0	65,521	42.7	1,326
非流動資産	81,763	55.0	87,860	57.3	6,097
資産合計	148,611	100.0	153,382	100.0	4,771
流動負債	46,403	31.2	37,569	24.5	8,834
非流動負債	46,606	31.4	43,332	28.3	3,274
負債合計	93,009	62.6	80,901	52.7	12,108
親会社の所有者に 帰属する持分	48,104	32.4	64,144	41.8	16,040
非支配持分	7,497	5.0	8,335	5.4	838
資本合計	55,601	37.4	72,480	47.3	16,879
負債及び資本合計	148,611	100.0	153,382	100.0	4,771

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は65,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,326百万円減少いたしました。これは主に現金及び現金同等物が増加したものの、その他の流動資産及びその他の金融資産(流動)が減少したことによるものであります。非流動資産は87,860百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,097百万円増加いたしました。これは主にティーダッシュ合同会社の持分を譲渡したこと及び糸魚川発電所の休止を受け減損損失を認識したことよりのれんが減少したものの、その他の金融資産(非流動)が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は153,382百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,771百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は37,569百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,834百万円減少いたしました。これは主に買付約定評価引当金として未購入の棚卸資産に関する仕入金額と市況価格との差額として見込まれる金額を計上したことにより引当金(流動)及びその他の流動負債が増加したものの、営業債務及びその他の債務、及び借入金(流動)が減少したことによるものであります。非流動負債は43,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,274百万円減少いたしました。これは主に社債及び借入金(非流動)が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は80,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,108百万円減少いたしました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は72,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,879百万円増加いたしました。これは主に第三者割当による資本金及び資本剰余金の増加、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は41.8%となりました。

イ．経営成績の分析

区分	上期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	下期 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	通期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高 (百万円)	83,214	88,003	171,217
営業利益 (百万円)	5,144	1,992	7,137
営業利益率 (%)	6.2	2.3	4.2
税引前利益 (百万円)	4,351	1,978	6,330
税引前利益率 (%)	5.2	2.2	3.7

区分	計画 2025年3月期	実績 2025年3月期	計画達成率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
売上高	155,456	171,217	110.1
営業利益	5,378	7,137	132.7
税引前利益	4,388	6,330	144.3
親会社の所有者に帰属する 当期利益	1,885	2,118	112.4

当連結会計年度における我が国経済は、世界的にインフレ圧力の緩和が見られる一方、ロシアのウクライナへの侵攻、イスラエル・ハマスの衝突等の地政学リスクの継続に加え、米国新政権の動向により、先行き不透明な状況が続きました。エネルギー分野については、燃料価格は緩やかな下落傾向にあり、国内の電力市場価格も比較的低位に推移いたしました。

このような状況の中、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高は171,217百万円(前年度比30.1%)、売上原価は150,713百万円(前年度比40.6%)となり、売上総利益は20,504百万円(前年度は売上総損失8,708百万円)となりました。販売費及び一般管理費は10,894百万円(前年度比+6.7%)となり、営業利益は7,137百万円(前年度は営業損失21,949百万円)、税引前利益は6,330百万円(前年度は税引前損失19,949百万円)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,118百万円(前年度は親会社の所有者に帰属する当期損失21,347百万円)となりました。

事業別に状況をご説明します。

電力小売事業については、当社グループの販売子会社であるエバーグリーン・マーケティング株式会社、エバーグリーン・リテイリング株式会社を中核として、株式会社沖縄ガスニューパワー、株式会社イーセルが販売を行っております。高圧分野においては、完全固定プラン、ハイブリッドプラン等の先駆的な当社グループのプランの販売が拡大したことにより販売電力量は2,438百万kWhと前年比60.1%増加しましたが、売上高は燃料費調整の下落による販売単価の減少に伴い前年比29.6%増加となりました。低圧分野においては、高使用量の法人需要家の獲得や気候影響による使用量が増加しましたが、2024年12月末に販売子会社のティーダッシュ合同会社を譲渡したことにより供給件数が240千件(前年比21.8%減)となり、販売電力量は1,352百万kWhと前年比2.1%減少に留まりました。売上高は1顧客あたりの使用量増加に伴う販売単価の上昇により前年比7.8%増加となりました。

トレーディング事業については、2023年度は、調達電源に余剰が発生し、その余剰を逆ザヤで販売せざるを得なかったことから大きな損失を計上いたしました。2024年度は電源調達において、価格見通しに基づき余剰ポジションを取ることをやめ、電源調達部門と小売部門がよりタイムリーに円滑なコミュニケーションが取れるよう組織変更をいたしました。確定した販売電力量に対して適正な量と価格で都度調達する戦略を取ったことにより、過剰な供給力を抱えるリスクが減少いたしました。このため、相対での卸の販売電力量は前年比21.8%減少、売上高は前年比15.6%減少となり、共に前年比では大きく減少しましたが、利益は安定し事業計画を上回る結果となりました。加えて、一般社団法人日本卸電力取引所での取引、電力デリバティブ取引など、トレーディ

ング事業のノウハウを小売事業向けに活用し、当社独自のプランやスキームの立案、組成にも取り組んだことで、当社グループの小売販売に貢献いたしました。

発電事業については、佐伯、豊前、中城の各バイオマス発電所が概ね計画通り（計画比102.0%）稼働いたしました。大船渡発電所は、大船渡市森林火災影響などの設備点検を実施したことにより発電量が減少いたしました。また、糸魚川発電所は容量市場運用ルールに基づき電力市場の価格を考慮した運転・停止を継続し、当期間の発電量は低位に留まりました。なお、土佐発電所は低効率かつ設備の経年化が進んでいることから休止しております。

燃料事業については、長期契約によるバイオマス燃料の調達が大半を占めるものの、他社バイオマス発電所のトラブルや運転開始遅延等に伴う市況変化を見定め、適宜仕入れを実施したことにより、仕入価格を計画比で低減することができました。また、他社発電所への燃料長期供給契約に基づく販売を開始し、外販が増加いたしました。燃料供給体制を一層強化すべくベトナムをメインとした自社でのバイオマス燃料の生産と開発を継続しております。

海外事業については、2025年3月にベトナム・トゥエンクアンペレット工場において、FSC認証を受けた木質ペレットの製造を開始いたしました。また、ベトナムにおいて三つのバイオマス発電所（ハウジャン（2025年4月竣工）、イエンバイ、トゥエンクアン）、カンボジアにおいて水力発電所及びバイオマス発電所の建設を推進しております。

販売費および一般管理費については、販売電力量の増加による代理店報酬の増加、人員増による人件費の増加があり、6.7%増加いたしました。

ウ. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「（1）経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

エ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は設備投資等であり、自己資金及び長期借入金により調達しております。

また、短期的な資金需要に対しては、短期借入金による調達に加えて当座貸越契約やコミットメントライン契約により十分な流動性を確保しております。

オ. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	66,903	65,438
固定資産		
有形固定資産	34,682	35,389
無形固定資産	4,428	2,096
投資その他の資産	39,166	46,226
固定資産合計	78,278	83,712
資産合計	145,180	149,151
負債の部		
流動負債	41,411	36,964
固定負債	48,536	41,181
負債合計	89,948	78,146
純資産の部		
株主資本	34,887	50,707
その他の包括利益累計額	12,617	11,932
非支配株主持分	7,728	8,365
純資産合計	55,233	71,004
負債純資産合計	145,180	149,151

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	244,977	171,217
売上原価	254,143	151,279
売上総利益又は売上総損失（ ）	9,166	19,938
販売費及び一般管理費	10,685	11,705
営業利益又は営業損失（ ）	19,851	8,232
営業外収益	2,650	733
営業外費用	1,187	1,225
経常利益又は経常損失（ ）	18,388	7,740
特別利益	-	714
特別損失	2,260	2,730
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	20,649	5,724
法人税等合計	1,921	2,444
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,570	3,279
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	313	1,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	22,257	1,852

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）	22,570	3,279
その他の包括利益合計	8,239	727
包括利益	14,331	2,552
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	14,060	1,167
非支配株主に係る包括利益	270	1,384

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	57,593	4,420	11,939	73,953
当期変動額	22,705	8,196	4,210	18,719
当期末残高	34,887	12,617	7,728	55,233

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	34,887	12,617	7,728	55,233
当期変動額	15,819	685	637	15,771
当期末残高	50,707	11,932	8,365	71,004

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,226	17,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	5,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,672	488
現金及び現金同等物に係る換算差額	293	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,374	12,292
現金及び現金同等物の期首残高	33,488	19,670
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,444	536
現金及び現金同等物の期末残高	19,670	33,613

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は豊前ニューエナジー合同会社の持分の過半数を自己の計算において所有しておりますが、2023年4月1日付の出資者間協定の変更に関する覚書の締結により、重要事項の決定は出資者全員の同意が必要となったことから、当社は同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなりました。このため、前連結会計年度より、豊前ニューエナジー合同会社を持分法適用会社としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であったティーダッシュ合同会社を2024年12月31日付けで全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

（4）経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 42・初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（資産除去債務）

日本基準では、資産除去債務資産について当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりますが、IFRSでは報告期間末日で割引率の再検討を行った上で資産除去債務資産を認識しております。また、日本基準では「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めていた資産除去債務の時間の経過に伴う期間利息費用を、IFRSでは規定に基づき「金融費用」に含めて表示しております。この影響により、IFRSでは、日本基準に比べ「売上原価」が489百万円、「販売費及び一般管理費」が5百万円それぞれ減少し、一方で「金融費用」が70百万円増加しております。

(契約コスト)

代理店手数料等の顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準では一括費用処理しておりましたが、IFRSでは回収可能であると見込まれる部分について、資産として認識しております。この影響により、IFRSでは、日本基準に比べ「販売費及び一般管理費」が433百万円減少しております。

(のれんの償却)

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却せずに毎期減損テストを行っております。この影響により、IFRSでは、日本基準に比べ「販売費及び一般管理費」が195百万円、「持分法による投資損失」が15百万円それぞれ減少しております。

5【重要な契約等】

(1) 提出会社における契約

バイオマス燃料調達契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
丸紅株式会社	2016年12月2日	バイオマス燃料調達契約	2020年1月1日から2029年12月31日まで
サムスン物産株式会社	2016年12月19日	バイオマス燃料調達契約	2020年1月1日から2029年12月31日まで
阪和興業株式会社	2016年12月21日	バイオマス燃料調達契約	2020年1月1日から2029年12月31日まで

ティーダッシュ合同会社の持分譲渡に係る契約

当社は、2024年11月29日の取締役会において、当社の連結子会社であるティーダッシュ合同会社の100%持分を株式会社HBDに譲渡することにおいて決議を行い、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。なお、持分譲渡を行う日は、2024年12月31日であります。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
ティーダッシュ合同会社	株式会社HBD	東京都豊島区	2024年11月29日	当社出資持分の譲渡

資本業務提携契約

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容
JFEエンジニアリング株式会社	資本業務提携契約	2024年5月10日	国内外の発電事業及び燃料開発事業における協業
東日本旅客鉄道株式会社	資本業務提携契約	2024年12月20日	「再生可能エネルギー発電事業」に関するアグリゲーションの受託検討等

(2) 当社連結子会社における契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	太平洋セメント株式会社	2014年7月31日	事業用定期借地権設定契約	2014年9月1日から2036年9月30日まで
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	ハウジャン省人民委員会	2022年11月14日 2025年1月8日	20,831.9平方メートルの事業用地借地契約 92,224.7平方メートルの事業用地借地契約	22年7月5日から2070年3月9日 23年12月26日から2070年3月9日

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、32百万円であります。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6,401百万円であり、主なものはベトナムにおける発電および燃料の開発費用であります。

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしてありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしてありません。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	本社機能	150	31	548	921	1,652	130

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定等であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
イーレックス ニューエナジー佐伯 株式会社	佐伯発電所 (大分県 佐伯市)	発電設備	1,119	6,426	-	837	8,382	21
佐伯バイオマス センター株式会社	佐伯倉庫 (大分県 佐伯市)	燃料倉庫	740	4	-	10	755	0
沖縄うるま ニューエナジー 株式会社	中城発電所 (沖縄県 うるま市)	発電設備	3,909	13,808	747 (28)	30	18,496	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	発電設備	-	-	-	5,977	5,977	5
EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD.	ベトナム	燃料製造 設備	544	274	-	595	1,414	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD.	Bac Van Yen Industrial Cluster in Dong Cuong commune, Van Yen district, Yen Bai province	バイオ マス 発電所	16,634 百万円 110.5 MMUSD	275 百万円 1.83 MMUSD	資本金に よる調達 プロジェ クトファイ ナンス	2024年 10月	2027年度	50MW
EREX TUYEN QUANG BIOMASS POWER CO., LTD.	Xuan Van industrial cluster in Xuan Van commune, Yen Son district, Tuyen Quang province	バイオ マス 発電所	16,585 百万円 110.2 MMUSD	68 百万円 0.45 MMUSD	資本金に よる調達 プロジェ クトファ イナンス	2024年 10月	2027年度	50MW

(2) 重要な設備の除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,572,000
計	163,572,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,066,758	78,066,758	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	78,066,758	78,066,758	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	8,102,000	59,145,200	5,925	11,137	5,925	10,512
2021年7月21日(注)2	75,000	59,220,200	99	11,236	99	10,611
2021年7月29日～ 2022年3月31日(注)3	51,000	59,271,200	5	11,242	5	10,617
2022年7月25日(注)4	59,858	59,331,058	65	11,308	65	10,683
2022年7月26日～ 2023年3月31日(注)5	51,000	59,382,058	5	11,313	5	10,688
2023年7月25日(注)6	75,750	59,457,808	42	11,356	42	10,731
2023年7月26日～ 2024年3月31日(注)7	60,000	59,517,808	6	11,362	6	10,737
2024年5月30日(注)8	14,857,700	74,375,508	5,928	17,291	5,928	16,666
2024年7月19日(注)9	44,750	74,420,258	16	17,307	16	16,682
2025年1月14日(注)10	3,646,500	78,066,758	1,039	18,346	1,039	17,721

(注)1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,102,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,925百万円増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 2,641円
資本組入額 1,320円
割当先 当社役員

3. 2021年7月29日から2022年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が51,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 2,199円
資本組入額 1,099.5円
割当先 当社役員

5. 2022年7月26日から2023年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が51,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 1,114円
資本組入額 557円
割当先 当社役員、管理職

7. 2023年7月26日から2024年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6百万円増加しております

8. 2024年5月30日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が14,857,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,928百万円増加しております。

発行価格 798円
資本組入額 399円
割当先 JFEエンジニアリング㈱、戸田建設㈱、㈱九電工、三井住友ファイナンス&リース㈱

9. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 717円
資本組入額 363.5円
割当先 当社役員、管理職

10. 2025年1月14日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が3,646,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,039百万円増加しております。

発行価格	570円
資本組入額	285円
割当先	東日本旅客鉄道株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	31	116	85	72	15,503	15,825	-
所有株式数(単元)	-	57,514	14,484	494,881	79,476	5,957	128,052	780,364	30,358
所有株式数の割合(%)	-	7.37	1.86	63.42	10.18	0.76	16.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,128株は、「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

なお、自己株式6,128株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2. 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式がそれぞれ1,385単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	6,570,100	8.41
DAIWA CM SINGAPORE LTD (TRUST A/C) (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARIN A ONE EAST TOWER, #16-06 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (千代田区丸の内1丁目9番1号)	5,347,300	6.84
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	4,391,400	5.62
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	4,391,400	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,125,800	5.28
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目3番7号	4,000,976	5.12
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	3,646,500	4.67
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川1丁目23-35号	3,568,700	4.57
株式会社UH 5	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,543,900	4.53
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	3,434,000	4.39
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	2,922,278	3.74
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	2,506,200	3.21
計	-	48,448,554	62.00

(注) 2025年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,030,300	780,303	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 30,358	-	-
発行済株式総数	78,066,758	-	-
総株主の議決権	-	780,303	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式138,500株(議決権1,385個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式86株及び当社保有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーレックス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	6,100	-	6,100	0.01
計	-	6,100	-	6,100	0.01

(注) なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が138,500株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は2021年6月22日開催の第23期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

役員報酬BIP信託制度

当社は2016年5月25日開催の当社取締役会において、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、また、2016年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役を対象としたBIP信託（BIP: Board Incentive Plan）を用いた業績連動型の株式報酬制度の導入を承認する決議を得ておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、今後、追加拠出は行わないものとし、残存する当社普通株式等の交付等が完了次第、終了することといたします。

従業員向け譲渡制限付株式報酬制度

当社は2023年4月28日開催の取締役会において従業員のうち管理職の地位にある者に対して企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として譲渡制限付株式付与のための報酬制度を導入しております。

ア. 従業員向け譲渡制限付株式の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、当社が対象者に対して金銭報酬債権を支給し、対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行又は処分を受ける方法により行われるものといたします。

また、当該金銭報酬債権の支給時期等及び譲渡制限付株式の具体的な内容については、当社取締役会において決定いたします。

イ. 対象従業員に取得させる予定の株式総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

ウ. 受益者の範囲

前期において管理職として半年間以上在籍しており、且つ付与時期においても管理職として在籍している者としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,700	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注1) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限株式の付与対象者の退任に伴うものであります。

(注2) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,128株	-	6,128株	-

(注) 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(138,586株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、短期的な利益変動要因を除いて、利益水準、業績見通し及び財務状況等を踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元を努めることを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、運転資金及び海外における発電所、燃料工場への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、その他年1回の間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり11円とすることを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は38.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議	858	11

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

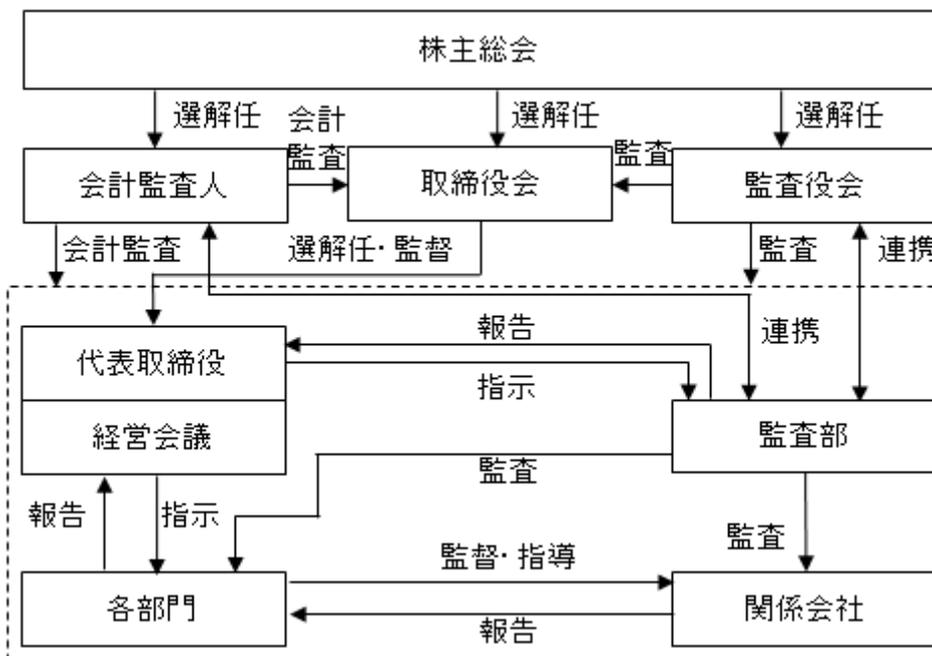
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性及び健全性の確保並びにコンプライアンスの徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うことを基本方針としております。こうした取組みを進めていく中でコーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名によって構成されております。また、当社の取締役会においては、経営に関する幅広い知識・経験を有する社外取締役が、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、豊富な経験と高い見識を有する3名の監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務の執行を監査しており、経営の監視について十分に機能する体制を整えています。

本書提出日現在における会社の体制の概要は、以下のとおりであります。



各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	本 名 均			
専務取締役	角 田 知 紀	○	○	
常務取締役	斉 藤 靖	○	○	
常務取締役	田 中 稔 道	○	○	
取締役	平 井 教 夫	○	○	
社外取締役	田 村 信	○		
社外取締役	守 田 道 明	○		
社外取締役	木 村 滋	○		
常勤監査役	草 野 健	○	○	
社外監査役	古 城 誠	○		○
社外監査役	石 井 絵 梨 子	○		○

(注) は議長、○は構成員を表しております。

ア．取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成され、原則月に1回以上開催し、経営に関する重要事項の審議決定と業務執行状況の報告を受けております。

- イ．経営会議は、代表取締役、業務執行取締役及び常勤監査役ならびに社長が指名する者で構成され、経営戦略に関する事項及び取締役会に付議する重要事項等について適宜審議を行っております。
- ウ．監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されています。常勤監査役は、経営会議に出席し審議事項の報告を受けるほか、非常勤監査役と共に当社の意思決定機関である取締役会に出席し、取締役の業務執行状況や財政状況を監査しております。
- エ．監査役会は、定期的開催し監査計画立案及び監査職務分担等の監査に関する重要事項について協議・決議を行っております。
- オ．社外取締役には、独立の立場から、他の取締役の業務執行状況や財務状況を監督することを期待しております。
- カ．会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。
- キ．社長直轄の監査部を設置し、当社各部門及び子会社に対する定例及び特命監査を行っております。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況

(ア) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役等及び使用人は、行動憲章及び行動規範をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって自らを律し、法令・定款その他社内規程すべてを遵守し、職務の執行に当たります。

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。

当社は、コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスに関する基本事項並びに当社及び子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき15項目からなる原則を定めております。また、コンプライアンス担当取締役を指名し、コンプライアンス研修の実施、内部通報体制整備、法令・定款その他社内規程違反行為への対処に努めます。

法令・定款その他社内規程違反が発見された場合には、コンプライアンス規程に基づき取締役会へ報告の上、顧問弁護士等の外部専門家と協力しながら対応を行います。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令並びに取締役会規則、経営会議規程及び文書管理規程等に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る重要な情報について、文書に記録し、適切に保存、管理します。また、取締役及び監査役のこれら文書へのアクセスを確保します。

(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、職務権限規程に基づき各職位毎に権限の範囲を定め、各職位は、当該範囲内で、職務執行に係る損失の危険等（以下「リスク」といいます。）を管理します。また子会社については、当社から派遣した取締役及び監査役並びにグループ会社管理規程に基づき各子会社を所管する部門が、業務上の課題等を把握し、リスク管理及び発生の未然防止に努めます。

当社及び子会社の各部門は、適切な業務推進のために生じうる損失等のリスクの予見に努めるとともに、マニュアル等を整備し、有事の際の迅速な対処に努めます。

(エ) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役等及び使用人が共有する年度行動計画を定め、その達成に向けて各自が実施すべき具体的な目標を定めております。

当社において迅速な情報の把握及び共有のため、取締役、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、定例的に事業方針及び子会社を含む全社的重要事項について審議します。

当社において意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等を整備し、権限と責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における事前審議を踏まえ、取締役会の意思決定に資することとします。

当社において取締役会は、社外取締役を除く各取締役の担当組織及び業務を定め、各取締役は自らの担当組織、業務を管理します。

当社のグループ会社管理規程、職務権限規程により子会社の権限及び意思決定手続を明確化し、効率的な職務執行を行います。

- (オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社管理規程に基づき、各グループ会社の所管部門を定めており、当該部門を担当する取締役及び当該部門は各グループ会社の業務上の課題等を把握し、一定の重要事項については当社取締役会に報告します。
前号の他、当社は、各グループ会社に取締役又は監査役を派遣し、各グループ会社の業務の適正な執行及び監督に当たらせ、グループ経営の効率化を図ります。
当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査部が各グループ会社の取締役等及び使用人に対し定期的にヒアリングを行うとともに、業務監査を通じてグループ会社の状況を調査、分析し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置します。
- (キ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
人事部門を担当する取締役は、監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価及び異動に係る事項について、事前に監査役と協議します。
各取締役は、監査役を補助する使用人の配置について、監査役と執行側からの指揮命令が相反しないように配慮し、当該使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとします。
- (ク) 当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びその子会社の取締役及び使用人等は、担当する組織又は業務において法令・定款その他社内規程違反や、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役に適切な報告を行います。また、監査役から業務等に関する報告を求められた場合も同様とします。
当社の監査役は、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要文書について、適宜閲覧し、また必要に応じ取締役及び使用人等からの説明を求めます。
- (ケ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部通報規程を定め、同規程に報告者が法令・定款その他社内規程違反等について報告したこと自体による不利益を被ることはない旨を明記し、報告者が不利な取扱いを受けないこととします。
- (コ) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還等を請求したときは、当社が当該請求の内容を確認の上、速やかにこれに応じます。
- (サ) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、経営の透明性と監査の実効性を高めることを目的として、取締役会、経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため必要な会議に適宜出席するとともに代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。
監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要な場合には随時、会計監査人に報告を求めます。

(シ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、一般に公正妥当と認められる会計基準及び経理規程等の社内規程に基づき、正確かつ適切な会計処理及び開示に努めます。

当社は、業務遂行上の職務分離による牽制や、承認プロセスを複数段階とする等の施策を通じて、財務報告の信頼性確保に努めます。

監査部は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行います。

(ス) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力を断固として排除する姿勢を、行動憲章、行動規範に明記するとともに具体的な行動基準として反社会的勢力対応規程を定め、すべての役員及び使用人が、反社会的勢力と取引関係を含めて一切の関係を持たないこと、反社会的勢力を利用しないことを徹底します。

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

役員全員は、当該保険契約の被保険者であり、保険料は特約部分も含め全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

エ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

オ. 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

カ．取締役会の活動状況

2024年度における出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	本名 均	14 / 14回 (100%)
常務取締役	安永 崇伸	14 / 14回 (100%)
常務取締役	角田 知紀	14 / 14回 (100%)
取締役	斉藤 靖	14 / 14回 (100%)
取締役	田中 稔道	14 / 14回 (100%)
社外取締役	田村 信	14 / 14回 (100%)
社外取締役	守田 道明	14 / 14回 (100%)
社外取締役	木村 滋	14 / 14回 (100%)
常勤監査役	草野 健	14 / 14回 (100%)
社外監査役	古城 誠	14 / 14回 (100%)
社外監査役	石井 絵梨子	14 / 14回 (100%)

具体的な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
経営戦略	事業計画及び要員計画、燃料調達及び販売計画、電力卸取引方針、営業方針、海外事業戦略、組織再編、配当政策
サステナビリティ	サステナビリティ委員会報告
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、取締役会実効性評価、内部統制評価、会社役員賠償責任保険関連、政策保有株式
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等、当社役員に対する譲渡制限付株式付与
決算・財務	決算（四半期含む）関連、資金計画、第三者割当増資
その他	子会社業務執行

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	本名 均	1948年10月28日	1973年 4月 東亜燃料工業株式会社 (現ENEOS株式会社) 入社 1997年 4月 同社事業計画部部長 2000年 4月 当社代表取締役副社長 2012年 4月 イーレックスニューエナジー株式会社 取締役 (現任) 2014年 7月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長 2015年 8月 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長 2015年 9月 イーレックス・スパーク・マーケティング 株式会社 (現エバーグリーン・リテイリン グ株式会社) 取締役 2015年 9月 イーレックス販売3号株式会社 (現エバー グリーン・マーケティング株式会社) 代表取締役社長 2016年 4月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役 2016年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 2017年 6月 EREX SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 2017年 7月 沖縄うるまニューエナジー株式会社 代表取締役社長 2021年 9月 イーレックス・バイオマス・マネジメント 株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	527
専務取締役	角田 知紀	1964年 7月14日	1989年 4月 東亜燃料工業株式会社 (現ENEOS株式会社) 入社 2005年 1月 同社和歌山工場技術部長 2011年 4月 同社執行役員広報渉外本部長 2013年 3月 同社執行役員和歌山工場長 2016年 1月 K Hネオケム株式会社執行役員経営企画本部長 2018年10月 当社入社 2018年10月 当社経営企画部長 2019年 6月 当社取締役人事総務部長 2020年 6月 当社取締役 2020年 6月 佐伯バイオマスセンター株式会社代表取締役社長 (現任) 2020年 7月 EREX SINGAPORE PTE. LTD. 取締役 (現任) 2021年 9月 イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会 社取締役 (現任) 2023年 5月 EREX INTERNATIONAL CO., LTD. 代表取締役 (現任) 2023年 6月 当社常務取締役 (現任) 2023年 8月 EREX SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役 (現任) 2023年 9月 HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY 代表 取締役 (現任) 2023年12月 当社常務取締役海外事業統括部長 (現任) 2024年 3月 EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO., LTD. 代表取 締役 2024年 3月 EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD. 代 表取締役	(注) 3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	斉藤 靖	1971年11月23日	1995年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2001年10月 当社入社 2008年10月 当社事業開発部長 2015年10月 当社執行役員事業開発部長 2016年7月 当社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社執行役員営業部長 2018年6月 当社取締役営業部長 2018年6月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式 会社(現エバーグリーン・リテイリング株式会 社)取締役 2018年6月 株式会社沖縄ガスニューパワー 代表取締役専務取締役 2019年3月 当社取締役営業部長兼エネルギー市場部長 2019年6月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式 会社(現エバーグリーン・リテイリング株式会 社)代表取締役社長 2019年10月 当社取締役営業部長 2020年7月 当社取締役人事部長 2021年3月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役(現任) 2022年1月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 2022年7月 当社取締役人事部長 2024年6月 イーレックスニューエナジー株式会社代表取締 役社長(現任) 2024年6月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社代表 取締役社長(現任) 2024年6月 沖縄うるまニューエナジー株式会社代表取締役 社長(現任) 2024年9月 当社取締役人事部長兼総務部長(現任) 2025年4月 EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO.,LTD.代 表取締役(現任) 2025年5月 EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO.,LTD.代表取 締役(現任)	(注)3	94
常務取締役	田中 稔道	1971年10月25日	1994年4月 株式会社メイタン・トラディション入社 1999年10月 日短エクスコ株式会社(現日短キャピタルグ ループ株式会社)入社 2000年3月 当社入社 2008年10月 当社営業部長 2015年6月 当社執行役員営業部長 2015年9月 イーレックス・販売3号(現エバーグリー ン・マーケティング株式会社)取締役 2015年10月 イーレックス・スパーク・マーケティング株 式会社(現エバーグリーン・リテイリング株 式会社)取締役 2018年4月 当社上席執行役員エネルギー市場部長 2019年3月 エバーグリーン・マーケティング株式会 社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役 2020年7月 エバーグリーン・リテイリング株式会 社代表 取締役社長(現任) 2021年3月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役 2022年2月 株式会社イーセル代表取締役社長(現任) 2022年7月 当社取締役小売統括部長 2023年3月 株式会社沖縄ガスニューパワー代表取締役副 社長(現任) 2023年12月 当社取締役需給戦略室長(現任)	(注)3	66
取締役	平井 教夫	1964年6月1日	1989年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入社 2017年4月 同行企業情報部長 2020年12月 当社入社 2021年4月 当社財務経理部長 2022年4月 当社執行役員財務経理部長 2023年12月 当社執行役員財務経理部長兼海外事業統括部 ファイナンスグループ長兼カーボントレードグ ループ長 2024年4月 大船渡発電株式会社監査役 当社上席執行役員財務経理部長兼海外事業統括 部ファイナンスグループ長兼海外事業統括部 カーボントレードグループ長 2025年6月 当社取締役兼財務部長兼経理部長兼総務部長 (現任)	(注)3	2
取締役 (注)1	田村 信	1966年7月23日	1990年4月 野村證券株式会社入社 2009年10月 株式会社四糸代表取締役社長(現任) 2014年1月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5

取締役 (注) 1	守田 道明	1949年 3月 7日	1972年 4月 日本銀行入行 1999年 5月 同行業務局長 2003年 6月 アクセンチュア株式会社金融営業本部長 2006年 5月 上田八木短資株式会社代表取締役社長 2014年 5月 同社取締役相談役 2016年 5月 同社相談役 2018年 5月 同社顧問 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	6
取締役 (注) 1	木村 滋	1948年 2月 18日	1971年 7月 東京電力株式会社入社(現東京電力ホールディングス株式会社) 2001年 6月 同社電力契約部長 2003年 6月 同社取締役営業部担任兼電力契約部長 2004年 6月 同社執行役員販売営業本部副本部長 2005年 6月 同社常務取締役販売営業本部副本部長 2007年 6月 同社取締役副社長販売営業本部長 2010年 6月 同社取締役 2010年 6月 電気事業連合会副会長 2016年 3月 東亜石油株式会社社外取締役(監査等委員) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	草野 健	1961年5月10日	1986年4月 株式会社日本シーエムシー入社 1993年12月 旭テレコム株式会社入社 1998年5月 株式会社アドテックエンジニアリング入社 2003年4月 同社執行役員 2014年1月 当社入社 2015年10月 当社管理部長 2017年7月 当社財務経理部長 2018年5月 当社監査部長 2022年7月 当社監査部担当部長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	12
監査役 (注)2	古城 誠	1949年11月4日	1973年4月 東京大学社会科学研究所助手 1979年4月 北海道大学法学部助教授 1986年4月 同大学法学部教授 1994年4月 上智大学法学部教授 (2005年4月から2007年3月及び2011年4月 から2013年3月同大学法学部教授法学部長) 2015年4月 同大学特別契約教授 2019年3月 同大学特別契約教授退官 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (注)2	石井 絵梨子	1981年1月3日	2004年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2007年12月 金融庁総務企画局企業開示課専門官(出向) 2011年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー(現任) 2018年6月 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役 2018年12月 株式会社スマートドライブ監査等委員(現任) 2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監 督役員(現任) 2019年6月 株式会社アルマード社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社タムロン社外取締役(現任) 2021年3月 株式会社Sun Asterisk監査等委員(現任) 2021年10月 SYNQA株式会社(現OPN Holdings株式会社)社 外監査役(現任) 2022年2月 アドバンス・プライベート投資法人監督役員 (現任) 2022年10月 いちごホテルリート投資法人執行役員(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					745

- (注) 1. 取締役田村信、守田道明及び木村滋は、社外取締役であります。
2. 監査役古城誠及び石井絵梨子は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年6月25日から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役3名と当社との間には、取締役田村信が代表取締役社長を務める株式会社四条による当社株式3,000株の所有以外に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役2名と当社との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役は、長年の金融・証券・電力業界における経験に基づく高い識見と経営全般にわたる幅広い知見をもって、当社グループの経営戦略等に有益な助言を得ることを企図して選任しています。

社外監査役は、独立性の高い業務執行の監査が可能であり、企業全体の利益や非支配株主・ステークホルダー保護について意見を表明すると共に、社内事情に通じている社内出身の監査役と組み合わせられることにより、的確な監査が実施されています。また、当社からの独立性は確保されていると考えております。

なお当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを社外役員選任に際しての独立性に関する方針としており、経営監視機能が十分に果たされるよう留意しております。

当事業年度における個々の社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
社外取締役	田村 信	14	14
社外取締役	守田 道明	14	14
社外取締役	木村 滋	14	14
社外監査役	古城 誠	14	14
社外監査役	石井 絵梨子	14	14

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(ア) 社外取締役と内部監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査部を設置しております。また内部監査規程を制定し、監査部は同規程に基づき毎年監査実施計画を立案し、業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等を実施し、取締役等及び使用人の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかを確認します。その監査結果は、代表取締役社長に報告した上で、取締役会に報告します。

(イ) 社外取締役と監査役監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役及び社外監査役を中心に、客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営について多角的な議論を自由闊達に行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の状況につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役(社外監査役)2名の合計3名で実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査実施計画及び業務分担に基づき、以下の主な活動内容に示す方法などにより監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。

また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、会計監査人、監査部と連携の上、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会	
		開催回数	出席回数
常勤監査役	草野 健 (1)	15	15
社外監査役	古城 誠 (2)	15	15
社外監査役	石井 絵梨子 (3)	15	15

(1) 草野 健氏は、当社の管理部等において、財務・経理・法務・人事・情報システム・I R・内部監査等の業務に従事しております。また、株式会社アドテックエンジニアリングにおいて、財務・経理・経営企画等の業務に従事し、資本政策・新規事業開発・M & A等の職務を担当し、執行役員などの要職を歴任しております。

(2) 古城 誠氏は、行政法、経済規制、行政訴訟の原告適格、エネルギーと環境保全等を専門とする法律の専門家であり、総合エネルギー調査会都市熱部会専門委員、産業構造審議会電気事業部会臨時委員、公正取引委員会「独禁法懇話会」委員等を歴任しております。

(3) 石井 絵梨子氏は、企業法務を専門とする弁護士であり、金融庁総務企画局企業開示課専門官等を歴任しております。

当事業年度は、下記事項に重点を置き監査を行いました。

() グループガバナンスの状況

連結経営の視点を踏まえ、当社及び国内外グループ会社の業務執行が、社会的責任を常に自覚し、公正かつ適正な判断の下、責任ある行動に基づいて行われているかを監視・監査する。

() グループ・コンプライアンス遵守の状況

グループ全体にコンプライアンス意識の浸透、法令・社内ルールの遵守徹底を促し、企業不祥事など、会社に著しい損害を及ぼす事象の発生を未然に防止する。

() 内部統制システム

内部統制システムの整備及び運用の状況を把握し、会計監査人、内部監査及び内部統制を所管する部署モニタリングを行い、その有効性を検証する。

また、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性を確保する体制の整備・運用状況についても、広義の内部統制システムの構成要素として上記と同様にモニタリング及び検証を行う。

() 投融資を含む資産の健全性や事業経営のフォローアップ体制

社内外の環境が変化する中、グループ全体の事業の収益性と資産の質を維持・確保するため、投融資を含む資産評価や事業のフォローアップのプロセスを検証し、適時適切な判断がなされているかを監視・監査する。

() 監査部及び内部統制委員会との連携

監査部とよりきめ細かなコミュニケーションを取り、監査の質の向上を目指す。

当事業年度における監査役会での具体的な検討内容は、次の通りであります。

決議事項、協議事項、報告事項	具体的内容
監査方針、監査計画	監査方針については、当社を取り巻く事業環境や内部統制システムの構築・運用の状況にも留意の上、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して策定しております。 監査計画については、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し作成しており、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定しております。
会計監査人の評価	会計監査人との面談の上、会計監査人の独立性、専門性を確認し、評価を行っております。
監査上の主要な検討事項（KAM） （*）	監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うと共にその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求めました。 その内容については、当社の事業リスクとの整合性の有無や、より多角的な視点からの検討について会計監査人と意見交換を行いました。
監査役会の実効性評価	監査役会の実効性を高めるべく、監査役会の頻度や運営状況、審議内容の適正、取締役・会計監査人・監査部との連携、報告体制のあり方などについて、自己評価を行い、監査役監査手法の見直しや今後の監査計画の改善に向けて検討いたしました。
常勤監査役による監査活動状況	常勤監査役は、重要書類の閲覧のほか、重要会議に出席し必要に応じて意見を述べています。 また、監査環境の整備と社内の情報収集と分析に積極的に取り組み、社外監査役に対しては、監査役会場で経営会議などでの議論の内容、国内外のグループ会社への往査結果の報告を行っております。
経営執行責任者との面談	常勤監査役は、代表取締役社長に年2回監査結果につき報告するとともに、業務執行取締役ヒヤリングを半期に一度程度実施しております。また、監査結果により、追加のヒヤリングを実施しております。
往査	監査役は、国内外のグループ会社及び拠点への往査を積極的に行い、事業現場の状況把握に努めています。 往査先の選定にあたっては、資産の状況や事業活動などの定量面に加え、当該会社を取り巻く事業環境や内部統制システムの運用状況、リスク評価などの定性面も選定基準に取り入れています。
監査部からの報告	監査役会は、内部監査の結果について四半期に1度報告を受けております。 また、常勤監査役は、内部監査計画やその進捗状況を監査部から定期的に報告を受けています。
三様監査面談	常勤監査役は、会計監査人からの定期報告に加えて、会計監査人、監査部との間で三様監査面談を実施し、それぞれの監査状況の共有や意見交換などを行っております。

（*）KAM(Key Audit Matters)：監査上の主要な検討事項のことで、当年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の監査部（専任3名）を設置し、「内部監査規程」並びに監査計画に基づき、四半期に一度、監査対象部門を選定した業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査等の他、随時重要テーマについて監査し、使用人等の職務の執行が法令・定款その他社内規程に適合しているかの内部監査を行っております。

これらの監査の結果は、代表取締役社長をはじめ取締役会へ報告し、経営上の重要な課題として位置づけ、議論がなされております。

当事業年度の監査においては、通常の内部監査に加えて、バイオマス燃料のGGL（Green Gold Label）認証に対する監査、販売子会社におけるPMS（Personal Information Protection Management Systems/JIS Q 15001：2017）に基づく内部監査、全社的な組織運営及び業務改善の視点で監査を実施し、企業集団全体の内部統制の状況を確認のうえ、当事業年度の内部統制評価について当社及び重要な子会社の内部統制に重大な問題がないことを確認しております。

監査部が実施する業務監査、財務報告の信頼性の監査、関連法規等の遵守の監査、重要テーマの監査、内部統制評価の状況及び結果は、監査部から監査役会へ報告・連携し、同結果について会計監査人と相談・連携しております。

会計監査の状況

（ア）監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（イ）継続監査期間

15年間

（ウ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善場 秀明

指定有限責任社員 業務執行社員 平岡 伸也

（エ）監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他26名であります。

（オ）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（カ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	14	71	-
連結子会社	19	-	26	-
計	69	14	97	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入に係るアドバイザー業務等になります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	5	2
連結子会社	-	-	4	-
計	-	3	9	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務になります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務になります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び株式報酬により構成され、基本報酬及び賞与の報酬限度額として、2022年6月24日開催の定時株主総会において、年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。)とご承認いただいております(以下、当該金額を「報酬限度額」といいます。)

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行を行う取締役の報酬は、(i)固定報酬としての基本報酬、(ii)事業年度の業績目標に向けて着実に成果を積み上げるための短期インセンティブ報酬である賞与、及び(iii)中長期的な企業・株主価値の向上を目指した経営を推進するための中長期インセンティブ報酬として株式報酬により構成され、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬及び賞与により構成されるものとします。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、同業他社の水準等を総合的に勘案した上で、社内／外の別及び役位毎に基礎報酬額を設定し、これに代表取締役社長と人事担当取締役間で協議の上、決定した前事業年度の個人別業績を反映して、個人別の固定報酬の額を決定するものとします。

ウ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、業績指標を反映した現金報酬である賞与と、株式報酬により構成されるものとします。

賞与については、前事業年度に業績目標として掲げた連結税引前利益の達成度合及び前事業年度の個人別業績等に基づき、基本報酬額の0%～100%の範囲内で決定された額を毎年一定の時期に支給します。

株式報酬は、2016年6月24日開催の第18期定時株主総会において2017年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までは役員報酬BIP信託を採用し、5事業年度を対象として取締役の退任時（取締役が在任中に死亡した場合又は海外赴任により国外居住者となることが決定した場合は当該時点）に、各事業年度の役位及び会社業績に応じて毎年一定の時期に付与されるポイントの累計数に応じて、当社株式を役員報酬として交付します。なお、退任時に交付する当社株式の半数は現金に換価して支給します。2021年3月31日で終了する事業年度以降につきましては、2021年6月22日開催の第23期定時株主総会において、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めること、並びに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的に譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を採用することをご承認いただいております。

各事業年度におけるポイントの付与及び退任時の当社株式等の交付は、取締役会決議により制定された株式交付規程に基づき行われます。各取締役に付与されるポイント数は、役位に応じたポイント数に、各事業年度における前事業年度に業績目標として掲げた連結税引前利益に対する達成度に応じて80%～130%の間で定められた割合を乗じた数とし、毎年一定の時期に付与されます。

本制度の概要は以下のとおりであります。

a. 譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額及び払込み

当社が、本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、年額2億円以内といたします。

当社は、対象取締役に対し当社取締役会決議に基づき、当該年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込むことにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることといたします。

なお、当該割当てに係る1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当該取締役会において決定いたします。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資による払込みに同意していること及び下記cの内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給することといたします。

b. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の総数は、20万株を上限といたします。

ただし、本制度の決議日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数を調整することが必要となる場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

c. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、その譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において、下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が、当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

エ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成とします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、会社業績等に応じ業績報酬が変動するため、役員の区分に応じて概ね以下のとおりとします。

区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役	40～100%	0～40%	0～40%
社外取締役	70～100%	0～30%	-

（注）基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んで比率を表示しております。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定（基本報酬、賞与及び株式報酬）については、上記方針に則り算定されることを前提に、取締役会において個人別の最終的な配分額の決定について代表取締役社長に委任することの承認を求めるものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	336	243	58	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	18	16	2	-	1
社外取締役	46	42	4	-	3
社外監査役	13	11	2	-	2

（注）1．業績連動報酬は、現金報酬である賞与と、株式報酬により構成されており、当該報酬に係る業績指標は連結税引前利益であります。2024年5月10日に発表した連結業績予想における連結経常利益4,388百万円に対し、当事業年度の連結税引前利益6,330百万円となりました。業績指標として連結税引前利益を選定した理由は、企業活動で得た利益のみが反映された値であり、当社グループの経営状態等を最も把握し易いと判断したためであります。なお、算定方法に関しては、前記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

2．非金銭報酬はありません。

3．取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において、年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、2014年1月16日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）であります。

5．取締役会は、代表取締役社長 本名 均氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰すると共に業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の業績に係る評価を行う者として代表取締役社長が適していると判断したためであります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
本名 均	165	取締役	提出会社	121	26	17

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式としております。それ以外の株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先等の株式の保有が、当該取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、強化等の観点から、中長期的な当社企業価値向上に資すると判断した場合には、保有意義と客観的指標を鑑みた上で、政策保有株式として当該取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎期取締役会において、当初の保有目的に照らして所期の効果が得られているか検討すること等により、その保有意義及び経済合理性等を検証し、取締役会における議論の結果、保有する意義が乏しい、または企業価値の維持向上に資しないと判断する株式については売却します。

政策保有株式の議決権行使については、当社の株主価値が大きく棄損される事態や、コーポレート・ガバナンス上重大な懸念が生じると予測される場合を除き、保有目的との整合性を考慮した上で、当該取引先等との関係強化に活かす方向で議決権を行使します。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	3,615

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	506,300	506,300	住友不動産が手掛ける建設物件および所有物件への電気の供給、さらにはこれらを契機に関連不動産施設等へのCO2フリー電気の供給の機会獲得のため保有しています。	有
	2,935	2,831		
若築建設(株)	172,900	172,900	当社グループの佐伯、豊前、沖縄発電所建設の土木工事を請け負っており、さらなる関係強化を図り、今後の発電所建設工事においても円滑な取引を行うために保有しています。	有
	623	656		
大丸エナウイン(株)	76,300	76,300	当社グループの小売事業における有力販売パートナーであり、さらなる関係強化を図り、電力小売り営業の拡大を期待するために保有しています。	有
	108	127		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該基準機構及び金融庁の行うセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8,36	33,488	19,670	33,613
営業債権及びその他の債権	9,36	29,719	27,312	24,462
棚卸資産	10	2,311	2,388	1,675
その他の金融資産	11,36	11,288	8,108	2,960
未収還付法人所得税		402	2,360	40
その他の流動資産	12	2,109	7,008	2,769
流動資産合計		79,320	66,848	65,521
非流動資産				
有形固定資産	13	57,373	34,618	35,255
使用権資産	20	4,096	1,676	1,501
のれん	14	3,943	3,078	708
無形資産	14	1,707	1,629	1,488
持分法で会計処理されている投資	16	3,258	9,644	9,409
その他の金融資産	11,36	25,042	29,860	37,763
繰延税金資産	17	885	590	573
その他の非流動資産	12	729	663	1,158
非流動資産合計		97,036	81,763	87,860
資産合計		176,356	148,611	153,382

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18,36	21,968	17,644	14,795
借入金	19,36	14,761	22,386	12,619
リース負債	20,36	531	383	402
その他の金融負債	21,36	4,529	320	257
未払法人所得税		4,611	1,727	1,878
引当金	23	-	-	1,613
その他の流動負債	24,28	3,020	3,941	6,001
流動負債合計		49,424	46,403	37,569
非流動負債				
社債及び借入金	19,36	40,265	33,516	30,720
リース負債	20,36	3,495	1,495	1,475
その他の金融負債	21,36	409	421	334
退職給付に係る負債	22	1,011	886	881
引当金	23	6,840	5,424	4,988
繰延税金負債	17	2,677	4,862	4,933
非流動負債合計		54,700	46,606	43,332
負債合計		104,124	93,009	80,901
資本				
資本金	26	11,313	11,362	18,346
資本剰余金	26	10,225	11,013	18,009
利益剰余金	26	35,797	13,283	15,381
自己株式	26	124	124	124
その他の資本の構成要素		3,407	12,568	12,531
親会社の所有者に帰属する 持分合計		60,620	48,104	64,144
非支配持分		11,612	7,497	8,335
資本合計		72,232	55,601	72,480
負債及び資本合計		176,356	148,611	153,382

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,28	244,977	171,217
売上原価		253,685	150,713
売上総利益又は売上総損失()		8,708	20,504
販売費及び一般管理費	29	10,208	10,894
その他の収益	30	192	690
その他の費用	30	3,224	3,162
営業利益又は営業損失()		21,949	7,137
金融収益	31	2,227	553
金融費用	31	577	1,120
持分法による投資損益()は損失)	16	350	239
税引前利益又は税引前損失()		19,949	6,330
法人所得税費用	17	1,667	2,578
当期利益又は当期損失()		21,616	3,751
当期利益又は当期損失()の帰属			
親会社の所有者		21,347	2,118
非支配持分		269	1,633
当期利益又は当期損失()		21,616	3,751
1株当たり当期利益又は当期損失()			
基本的1株当たり当期利益又は 当期損失()(円)	33	359.94	28.65
希薄化後1株当たり当期利益又は 当期損失()		-	-

(注) 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期損失()については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載しておりません。また、当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益又は当期損失()		21,616	3,751
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32	2,125	587
確定給付制度の再測定	32	147	14
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,272	572
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	8,756	1,874
在外営業活動体の換算差額	32	204	76
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	16,32	54	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		9,015	1,942
税引後その他の包括利益		11,287	2,515
当期包括利益		10,328	6,266
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,121	4,679
非支配持分		207	1,586
当期包括利益		10,328	6,266

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2023年4月1日時点の残高		11,313	10,225	35,797	124	-	4,101
当期利益又は当期損失（ ）		-	-	21,347	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	167	8,793
当期包括利益合計		-	-	21,347	-	167	8,793
配当金	27	-	-	1,306	-	-	-
株式報酬取引	35	48	20	-	-	-	-
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	1,924
非支配持分との資本取引		-	766	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	139	-	-	-
連結の範囲の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		48	787	1,166	-	-	1,924
2024年3月31日時点の残高		11,362	11,013	13,283	124	167	10,970

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2023年4月1日時点の残高		694	-	3,407	60,620	11,612	72,232
当期利益又は当期損失（ ）		-	-	-	21,347	269	21,616
その他の包括利益		2,125	139	11,225	11,225	62	11,287
当期包括利益合計		2,125	139	11,225	10,121	207	10,328
配当金	27	-	-	-	1,306	-	1,306
株式報酬取引	35	-	-	-	69	-	69
非金融資産等への振替		-	-	1,924	1,924	-	1,924
非支配持分との資本取引		-	-	-	766	542	224
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	139	139	-	-	-
連結の範囲の変動		-	-	-	-	3,365	3,365
所有者との取引額合計		-	139	2,064	2,394	3,908	6,302
2024年3月31日時点の残高		1,431	-	12,568	48,104	7,497	55,601

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年 4月 1日時点の残高		11,362	11,013	13,283	124	167	10,970
当期利益又は当期損失（ ）		-	-	2,118	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	29	1,955
当期包括利益合計		-	-	2,118	-	29	1,955
新株の発行	26	6,967	6,932	-	-	-	-
配当金		-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	35	16	63	-	-	-	-
非金融資産等への振替		-	-	-	-	-	2,618
非支配持分との資本取引		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	20	-	-	-
所有者との取引額合計		6,983	6,995	20	-	-	2,618
2025年 3月31日時点の残高		18,346	18,009	15,381	124	197	10,307

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計			
2024年 4月 1日時点の残高		1,431	-	12,568	48,104	7,497	55,601
当期利益又は当期損失（ ）		-	-	-	2,118	1,633	3,751
その他の包括利益		587	11	2,561	2,561	46	2,515
当期包括利益合計		587	11	2,561	4,679	1,586	6,266
新株の発行	26	-	-	-	13,899	-	13,899
配当金		-	-	-	-	940	940
株式報酬取引	35	-	-	-	79	-	79
非金融資産等への振替		-	-	2,618	2,618	-	2,618
非支配持分との資本取引		-	-	-	-	192	192
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		9	11	20	-	-	-
所有者との取引額合計		9	11	2,598	11,360	747	10,612
2025年 3月31日時点の残高		2,027	-	12,531	64,144	8,335	72,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失()		19,949	6,330
減価償却費及び償却費		4,073	3,639
減損損失		2,530	1,459
金融収益		934	553
金融費用		577	1,391
持分法による投資損益(は益)		350	239
固定資産除売却損益(は益)		41	0
関係会社出資金売却損益(は益)		-	487
買付約定評価引当金繰入		-	1,613
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,252	1,251
棚卸資産の増減額(は増加)		600	725
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		3,315	1,884
未払又は未収消費税等の増減額		3,884	5,210
その他		2,649	847
小計		17,908	19,783
利息の受取額		344	415
配当金の受取額		47	56
利息の支払額		403	833
法人所得税の還付額		280	2,284
法人所得税の支払額		5,062	2,209
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,701	19,495
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		-	3,626
定期預金の預入による支出		3,637	1,386
有形固定資産の取得による支出		2,674	5,597
無形資産の取得による支出		393	804
投資の売却及び償還による収入		429	-
持分の売却を伴わない子会社の減少	7	6,444	-
敷金及び保証金の回収による収入		4,328	30
敷金及び保証金の差入による支出		405	113
貸付金の回収による収入		2,618	435
貸付けによる支出		130	4,085
子会社の売却による収入		-	2,187
その他		249	174
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,558	5,533

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減額(は減少)	34	4,390	7,477
短期借入れ(3ヶ月超)による収入	34	3,000	312
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出	34	2,000	1,000
長期借入れによる収入	34	9,501	1,200
長期借入金の返済による支出	34	4,007	5,562
社債の発行による収入	34	5,970	-
リース負債の返済による支出	34	514	410
新株の発行による収入	26	13	13,886
配当金の支払額	27	1,306	-
非支配持分への配当金の支払額		-	940
非支配持分からの払込による収入		-	192
非支配持分からの子会社持分取得による支出		72	-
その他		172	166
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,148	32
現金及び現金同等物に係る換算差額		293	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		13,818	13,942
現金及び現金同等物の期首残高		33,488	19,670
現金及び現金同等物の期末残高	8	19,670	33,613

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

イーレックス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.erex.co.jp/>）で開示しております。2025年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分より構成されております。

当社グループは、電力事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月25日に代表取締役社長 本名均及び取締役 平井教夫によって承認されております。

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2023年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「42. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「42. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社の決算日が当社グループの決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業の決算日が当社グループの決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく関連会社の財務数値を用いております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社又は共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

関連会社又は共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合にその超過額を連結財政状態計算書において計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて表示通貨に換算しております。為替レートが著しく変動している場合には、取引日の為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その後在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。子会社に対する支配の喪失に至らない一部処分の場合には、為替換算差額の累積額の持分割合は非支配持分に再度配分されますが、純損益は認識いたしません。その他の重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。なお、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値により測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動を、その他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

デリバティブを除く金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券をその発行日に当初認識し、その他の金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び電力の価格変動リスクに対処するために、為替予約、金利スワップ契約、電力スワップ契約及び電力先物取引等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。公正価値の変動は、原則として純損益として認識しております。

ただし、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてはヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ関係の適用を中止しています。

当社グループは、為替予約、金利スワップ契約、電力スワップ契約等をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益を通じてヘッジ剰余金として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理し、資本項目のヘッジコスト剰余金として認識しております。

なお、ヘッジ剰余金及びヘッジコスト剰余金は、キャッシュ・フロー・ヘッジとしてともにその他の資本の構成要素に表示しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原材料は主として先入先出法、貯蔵品は個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益をもたらされる可能性が高く、金額が信頼性をもって測定することができる場合に限り資産計上しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	2 - 49年
・機械装置及び運搬具	2 - 18年
・その他	2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

施設利用権 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失は、最後の減損損失を認識した以後に当該資産の回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れます。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額を回収可能価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付制度に係る利息費用は、従業員給付費用として、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び従業員を対象にした持分決済型の株式報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 売上高

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電力小売事業

当社グループは、顧客との電力需給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。当該契約は、電力需給契約における顧客との契約条件に基づいて一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

電力卸売事業

当社グループは、顧客との電力供給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。電力供給契約における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

当社グループは、顧客と燃料売買契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買契約における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡し時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに認識し、公正価値で測定しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得にもとづいて計上しています。これらの税額は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率にもとづいて算定しています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引で、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。当社グループは、電力事業を主な事業としており、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は個別に存在しないため、単一のセグメントとして開示しております。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(22) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。

その他の借入コストは、それが発生した期間の費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、外貨建燃料調達契約のヘッジ手段であるデリバティブの公正価値評価に係るものであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
外貨建燃料調達契約のヘッジ手段に指定されている為替予約に係るデリバティブ資産	8,016	13,113	12,313

当社グループでは、長期の外貨建燃料調達契約に対して為替予約を締結しています。当該為替予約契約について、期末の為替レート及び燃料調達による外貨建営業債務金額に基づいて連結財政状態計算書の計上額を計算しています。

燃料調達による外貨建営業債務金額は、長期の外貨建燃料調達契約に基づく取引の実行可能性を考慮して見積もっています。また、為替予約契約について、ヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較して両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計の要件を充足している場合にヘッジ会計を適用しています。

燃料調達により外貨建営業債務金額の見積り及びヘッジ会計の要件の充足については、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性に関する不確実性を伴います。状況の変化等により予定取引の実行可能性が低くなりヘッジ会計の適格要件を満たさない状況となった場合、ヘッジ会計が中止される場合があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの適用による連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書及び解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用予定時期	新設・改定の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	2026年 1月1日	2027年3月期	自然依存電力の契約に関する会計処理及び開示の明確化
IFRS第9号	金融商品			
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年 1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表におけるより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスに関する情報については、「注記28. 売上高」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	67,492	39,219	32,556
ベトナム	320	2,419	7,557
その他	36	27	-
合計	67,850	41,666	40,113

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般社団法人日本卸電力取引所	32,629	29,060
エナジーグリッド株式会社	31,403	3,624

7. 連結及び持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、豊前ニューエナジー合同会社の持分の過半数を自己の計算において所有しておりますが、出資者間による2023年4月1日付の出資者間協定の変更に関する覚書の締結により、重要事項の決定は出資者全員の同意が必要となったことから、当社グループは同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなりました。このため、豊前ニューエナジー合同会社を連結の範囲から除外し持分法適用会社としました。なお、持分の売却は伴わないため、所有割合の変更はありません。

また、EREX INTERNATIONAL CO.,LTD、EREX SAKURA BIOMASS YEN BAY CO.,LTD及びEREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO.,LTDを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、2024年11月29日の取締役会において、当社の連結子会社であるティーダッシュ合同会社の全ての持分を株式会社HBDに譲渡することを決議し、2024年12月31日付で譲渡を行いました。このため、ティーダッシュ合同会社を連結の範囲から除外しました。

なお、支配の喪失に関連した利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

ティーダッシュ合同会社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであり、その内流動資産に含まれる現金及び現金同等物は536百万円であります。

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	2,139
非流動資産	2,011
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,214
非流動負債	-

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	33,621	23,506	35,131
預入期間が3か月超の定期預金(注)1	133	3,836	1,518
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	33,488	19,670	33,613

(注)1. 預入期間が3か月超の定期預金は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産(流動)」に含めて表示しております。

2. 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	25,593	20,218	19,233
未収入金	3,640	6,205	3,735
関連当事者に対する売掛金	484	887	1,493
合計	29,719	27,312	24,462

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

未収入金の主な内容は、再生可能エネルギー交付金及び電力スワップ契約や電力先物取引等のデリバティブ取引の未決済残高であります。

なお、信用減損金融資産に分類された債権につきましては、営業債権及びその他の債権からその他の金融資産(非流動)に振り替えております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
原材料	1,702	1,994	1,528
貯蔵品	608	394	146
合計	2,311	2,388	1,675

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,921百万円及び13,335百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ144百万円及び378百万円であります。

なお、負債の担保に供されている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	133	3,836	1,518
子会社の売却による未収入金	-	-	700
国債	415	-	-
貸付金	4	44	5
関係会社貸付金	5,195	4,801	8,942
敷金及び保証金	7,009	2,822	2,925
その他	745	453	643
損失評価引当金	550	344	301
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ資産(注)1	13,731	13,854	12,663
その他	50	54	53
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	2,600	4,045	3,615
出資金	885	1,469	3,113
出資申込金(注)2	6,111	6,929	6,843
合計	36,331	37,969	40,724
流動資産	11,288	8,108	2,960
非流動資産	25,042	29,860	37,763
合計	36,331	37,969	40,724

(注)1. デリバティブ資産は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

2. 出資申込金は、各年度末時点で増資手続きが進行中のため、増資は未完了となっているものです。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住友不動産株式会社	1,509	2,935	2,831
若築建設株式会社	660	623	656
大丸エナウィン株式会社	95	108	127
SPHP CO.,PTE.LTD.	6,445	7,308	6,843
坂出バイオマスパワー合同会社	879	1,209	2,420
NORDICNINJA FUND II SCSP	-	254	687
その他	5	5	5

当社グループは、資本性金融商品について、主に取引関係の維持・強化及び政策投資目的、あるいは出資先の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却することにより、認識を中止しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却による認識の中止はありません。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
-	47	-	56

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	204	151	35
前渡金	369	1,031	1,596
未収収益	115	588	30
未収消費税等	1,297	4,714	742
その他	121	522	363
合計	2,109	7,008	2,769
その他の非流動資産			
長期前払費用	729	602	572

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期未収収益	-	-	220
その他	-	61	365
合計	729	663	1,158

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	747	14,239	69,422	392	975	85,777
取得	-	55	119	9	3,275	3,460
売却又は処分	-	25	57	62	2	147
科目振替	-	15	61	1	78	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	5	-	15	21
連結除外による減少	-	3,982	23,697	45	5	27,731
その他	-	-	51	-	-	51
2024年3月31日残高	747	10,303	45,804	294	4,178	61,329
取得	-	15	140	14	4,544	4,715
売却又は処分	-	3	-	2	7	13
科目振替	-	549	345	8	903	-
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	-	77	75
その他	-	1	93	2	41	138
2025年3月31日残高	747	10,863	46,199	312	7,693	65,816

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	-	3,891	24,292	219	-	28,403
減価償却費	-	587	2,599	38	-	3,225
減損損失	-	263	1,008	10	149	1,432
売却又は処分	-	5	28	62	-	96
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	-	-	2
連結除外による減少	-	903	5,325	28	-	6,257
2024年3月31日残高	-	3,833	22,548	178	149	26,710
減価償却費	-	552	2,386	35	-	2,974
減損損失	-	13	844	1	17	877
売却又は処分	-	2	-	2	-	5
在外営業活動体の換算差額	-	-	1	-	-	1
その他	-	-	5	2	-	2
2025年3月31日残高	-	4,397	25,787	209	166	30,560

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	747	10,347	45,130	172	975	57,373
2024年3月31日残高	747	6,469	23,255	116	4,029	34,618
2025年3月31日残高	747	6,465	20,412	102	7,527	35,255

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 負債の担保に供した有形固定資産の金額については、注記「19. 社債及び借入金等」に記載しております。
3. 建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

(2) 借入コスト

適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した特定借入金に関する借入コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ82百万円及び217百万円であります。

14. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	施設利用権	その他	合計
2023年4月1日	3,943	1,428	1,360	379	3,168
取得	-	98	-	355	453
科目振替	-	370	-	370	-
売却又は処分	-	493	-	236	730
その他	-	0	1	-	1
2024年3月31日	3,943	1,402	1,359	127	2,889
取得	-	21	-	628	649
科目振替	-	126	-	126	-
売却又は処分	-	57	-	478	535
連結除外による減少	1,982	61	-	-	61
その他	-	-	-	4	4
2025年3月31日	1,960	1,432	1,359	145	2,938

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	施設利用権	その他	合計
2023年4月1日	-	1,020	436	4	1,461
償却費	-	224	67	-	293
減損損失	864	-	-	-	-
売却又は処分	-	493	-	-	493
その他	-	0	-	0	0
2024年3月31日	864	751	504	4	1,260
償却費	-	213	67	0	281
減損損失	386	0	-	-	0
売却又は処分	-	32	-	-	32
連結除外による減少	-	60	-	-	60
2025年3月31日	1,251	871	572	5	1,449

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	施設利用権	その他	合計
2023年4月1日	3,943	407	923	375	1,707
2024年3月31日	3,078	651	854	122	1,629
2025年3月31日	708	561	786	140	1,488

所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位として、主に会社ごとにグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	263	13
機械装置及び運搬具	1,008	844
その他	160	18
使用権資産	233	195
のれん	864	386
無形資産	-	0
合計	2,530	1,459

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

有形固定資産に係る減損損失は、イーレックスニューエナジー株式会社及びeREX Vietnam Co., Ltd.におけるものです。

イーレックスニューエナジー株式会社は、同社が保有する土佐発電所の休止により、想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,456百万円(建物及び構築物263百万円、機械装置及び運搬具937百万円、その他21百万円、使用権資産233百万円)の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

eREX Vietnam Co., Ltd.は、ソルガム事業が研究段階であり商業化に至っておらず、想定していた収益が見込めないため、209百万円(機械装置及び運搬具70百万円、その他138百万円)の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

のれんに係る減損損失は、糸魚川発電株式会社及びイーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社におけるものです。

糸魚川発電株式会社は、石炭の調達価格の高騰により、想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、738百万円の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.40%により現在価値に割り引いて算定しております。

イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社は、ソルガム事業が研究段階であり商業化に至っておらず、想定していた収益が見込めなくなったため、126百万円の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有形固定資産及びのれんに係る減損損失は、主に糸魚川発電株式会社におけるものです。同社が保有する糸魚川発電所の休止により、想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,434百万円(建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具837百万円、使用権資産195百万円、のれん386百万円、ソフトウェア0百万円)の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用

価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
糸魚川発電株式会社	386	0
株式会社イーセル	708	708
イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社	0	0
ティーダッシュ合同会社	1,982	-
合計	3,078	708

当社グループは、のれんについて、每期一定の時期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

糸魚川発電株式会社

前連結会計年度における糸魚川発電株式会社ののれんの使用価値は、過去の稼働率や電力市場価格の推移等の外部からの情報を反映した当該発電所のプロジェクト期間における事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率5.54%により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、営業利益算定の基礎となる糸魚川発電所の稼働率、混焼比、燃料調達コスト、容量確保金等であります。

なお、当連結会計年度において、(1)に記載のとおり、糸魚川発電所の休止を決定し減損損失を計上したため、のれんの帳簿価額は備忘価額を計上しております。

株式会社イーセル

のれんの使用価値は、過去の需要家の獲得率及び電力市場価格の推移等の外部からの情報を反映し経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率5.97%（前連結会計年度8.72%）により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、営業利益算定の基礎となる顧客件数や電力販売量等であります。成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.52%（前連結会計年度0.45%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

当連結会計年度の残高として残っているのれんの回収可能価額は資金生成単位グループの帳簿価額を1,376百万円と上回っており、十分な超過額があるため、仮に減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合であっても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社

前連結会計年度におけるのれんの使用価値は、ソルガムの試験研究データに基づいて作成された計画等の外部からの情報を反映し経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.4%により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、営業利益算定の基礎となる顧客件数や電力販売量等であります。成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.45%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

前連結会計年度において、(1)に記載のとおり、イーレックス・バイオマス・マネジメント株式会社は減損損失を計上したため、のれんの帳簿価額は備忘価額を計上しております。

ティーダッシュ合同会社

前連結会計年度におけるのれんの使用価値は、過去の需要家の獲得率及び電力市場価格の推移等の外部からの情報を反映し経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率16.66%により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、営業利益算定の基礎となる顧客件数や電力販売量等であります。成長率は、資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0.45%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません

当連結会計年度において、ティーダッシュ合同会社はすべての持分を譲渡したことにより連結の範囲から除外したため、のれんの残高はありません。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社はありません。

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	3,258	3,415	2,921

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	60	322
その他の包括利益に対する持分取込額	18	88
当期包括利益に対する持分取込額	78	411

(2) 共同支配企業に対する投資

当社グループにとって重要性のある共同支配企業は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合		
			移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
豊前ニューエナジー 合同会社	バイオマス発電事業	日本	-	65%	65%

(注) 豊前ニューエナジー合同会社は、2023年4月1日付で重要な意思決定に関する出資者間協定の覚書を締結し、子会社から共同支配企業に変更しております。なお、持分の売却は伴わないため、所有割合の変更はありません。

豊前ニューエナジー合同会社の要約財務諸表及び当該共同支配企業に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	7,821	7,578
うち現金及び現金同等物	6,508	5,879
非流動資産	20,244	18,850
資産合計	28,066	26,428
流動負債	3,797	4,313
うち金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)	2,503	2,489
非流動負債	14,219	11,673
うち金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)	13,026	10,102
負債合計	18,016	15,987
資本合計	10,049	10,441
資本合計のうち当社グループの持分	6,532	6,787
連結調整	303	300
投資の帳簿価額	6,229	6,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,455	12,029
減価償却費及び償却費	1,963	1,949
金融収益	0	3
金融費用	304	264
法人所得税費用	111	101
当期利益	292	266
その他の包括利益	57	124
当期包括利益合計	350	391
当社グループが受け取った配当金	-	-

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	連結範囲の 変動	その他	2024年 3月31日
繰延税金資産						
未払事業税	109	75	-	25	-	8
貸倒引当金	61	14	-	-	-	47
未払従業員給付	119	96	-	1	-	20
固定資産	352	91	-	55	-	204
資産除去債務	908	27	-	321	-	559
リース負債	651	143	-	225	-	282
退職給付に係る負債	62	5	8	3	-	55
キャッシュ・フロー・ヘッジ	44	-	-	44	-	-
その他	262	166	-	66	-	30
合計	2,572	610	8	743	-	1,208
繰延税金負債						
資産除去債務に対応する除去費用	767	184	-	245	-	337
使用权資産	1,167	454	-	225	-	487
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	136	-	468	-	-	604
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,245	-	2,522	-	757	4,010
その他	45	17	-	23	-	40
合計	4,363	621	2,990	494	757	5,480

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	連結範囲の 変動	その他	2025年 3月31日
繰延税金資産						
未払事業税	8	79	-	-	-	87
貸倒引当金	47	7	-	-	-	40
未払従業員給付	20	62	-	-	-	83
固定資産	204	29	-	-	-	175
資産除去債務	559	44	-	-	-	515
リース負債	282	16	-	-	-	266
退職給付に係る負債	55	5	0	-	-	61
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-	-
その他	30	45	-	-	-	75
合計	1,208	96	0	-	-	1,305
繰延税金負債						
資産除去債務に対応する除去費用	337	52	-	-	-	284
使用权資産	487	38	-	-	-	449
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	604	-	266	-	-	871
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,010	-	929	-	1,042	3,897
その他	40	135	-	-	14	161
合計	5,480	44	1,196	-	1,056	5,664

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	11,273	8,320	11,514
税務上の繰越欠損金	6,332	20,923	17,919
合計	17,605	29,243	29,433

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	-	392	-
2年目	392	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	919	387
5年目以降	5,939	19,611	17,531
合計	6,332	20,923	17,919

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に重要性はありません。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

また、日本の令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しました。

改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で（トップアップ）課税されることとなります。

当連結会計年度において、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

なお、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、国際会計基準第12号「法人所得税」で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておらず、また開示金額にも含めておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	1,678	2,630
繰延税金費用	10	51
法人所得税費用合計	1,667	2,578

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ198百万円及び518百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	28.2	28.2
課税所得計算上減算されない費用	0.3	0.7
未認識の繰延税金資産	35.5	4.4
持分法投資損益	0.4	1.0
のれんの減損	1.1	1.7
関係会社出資金売却益	-	7.6
海外子会社等の適用税率差異	0.8	0.6
税率変更による差異	-	2.9
その他	0.8	0.4
平均実際負担税率	8.3	40.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度おいていずれも28.2%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の28.2%から29.2%になります。この税率変更により、繰延税金資産は213百万円、繰延税金負債は65百万円増加しました。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	19,137	15,047	12,250
未払金	2,830	2,597	2,545
合計	21,968	17,644	14,795

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. 社債及び借入金等

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,440	14,830	6,678	1.05	-
1年内返済予定の長期借入金	5,321	7,556	5,940	3.25	-
長期借入金	35,287	22,557	19,750	1.51	2026年～ 2035年
社債	4,978	10,958	10,970	0.70	2027年～ 2028年
短期リース負債	531	383	402	1.56	-
長期リース負債	3,495	1,495	1,475	1.48	2026年～ 2042年
合計	59,054	57,781	45,217	-	-
流動負債	15,293	22,769	13,022	-	-
非流動負債	43,761	35,011	32,195	-	-
合計	59,054	57,781	45,217	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。金利スワップを利用してヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。なお、ヘッジ会計につきましては、注記「36. 金融商品」をご参照ください。

2. 「社債及び借入金」及び「リース負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 「社債及び借入金」及び「リース負債」の期日別残高については、注記「36. 金融商品」をご参照ください。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
イーレックス㈱	第1回国内無担保 普通社債	2022年 4月22日	4,978	4,983	4,988	0.590	なし	2027年 4月28日
イーレックス㈱	第2回国内無担保 普通社債	2023年 5月30日	-	5,975	5,981	0.800	なし	2028年 6月5日
合計			4,978	10,958	10,970	-	-	-

(2) 財務制限条項

移行日(2023年4月1日)

- (1) 当社の子会社である沖繩うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約(2023年4月1日現在の借入残高4,384百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- (2) 当社の子会社である沖繩うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約(2023年4月1日現在の借入残高1,191百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結貸借対照表(以下、単に「連結貸借対照表」という。)に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。)した合計金額を、()2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(3) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(2023年4月1日現在の借入残高500百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月決算期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われるものとします。

移行日において、財務制限条項に抵触するような事象はありません。当該条項への準拠を確保するために、財務制限条項は財務経理部によりモニタリングされ経営陣に報告されています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 当社の株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(2024年3月31日現在の借入残高500百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額を、2016年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額から繰延ヘッジ損益の金額を減算した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2017年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常利益の金額を1円以上に維持すること。

(2) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(2024年3月31日現在の借入残高3,869百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される経常損益を損失としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した合計金額を、()2017年3月期末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は()直近の事業年度末日における有価証券報告書等に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

(3) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約(2024年3月31日現在の借入残高1,047百万円)に

は、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社に含む連結貸借対照表（以下、単に「連結貸借対照表」という。）に記載される純資産の部の合計金額から、2018年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額を、（ ）2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (4) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約（2024年3月31日現在の借入残高300百万円）には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月決算期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月期決算期およびその直前の期の決算を対象として行われるものとします。

- (5) 当社の株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約（2024年3月31日現在の借入残高3,430百万円）には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

() 2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除(値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。)した金額、() 2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額、() 2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額、() 2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額及び() 2026年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額を、それぞれ2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (6) 当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書(2024年3月31日現在の借入残高680百万円)には、日本基準を基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、営業損益・当期純損益について2期連続して損失を計上しないこと。

前連結会計年度末において上記(5)、(6)を除く借入契約等に係る財務制限条項に抵触しましたが、当該抵触を理由とする期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて、取引先金融機関より承諾を得ております。財務制限条項に抵触した長期借入金は連結財政状態計算書上、流動負債として表示しており、当該金額は4,356百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

- (1) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(2025年3月31日現在の借入残高3,353百万円)には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、及びについては日本基準を基礎として算出された財務数値、及びについてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

保証人であるイーレックス株式会社の2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額()を控除(特別損益相当額()の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。)した金額を負の値としないこと。

保証人であるイーレックス株式会社の2025年3月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）2024年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額からキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (2) 当社の子会社である沖縄うるまニューエナジー株式会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社を主幹事とするコミット型タームローン契約（2025年3月31日現在の借入残高902百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、及びについては日本基準を基礎として算出された財務数値、及びについてはIFRSを基礎として算出された財務数値に対して財務制限条項が付されております。

2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結損益計算書（以下、単に「連結損益計算書」という。）に記載される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（ ）を控除（特別損益相当額（ ）の値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。）した金額を負の値としないこと。

2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2025年3月期末日におけるスポンサーを親会社とし借入人を連結子会社を含む連結財政状態計算書（以下、単に「連結財政状態計算書」という。）に記載される資本の合計金額から、2018年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する。以下同じ。）した金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）2024年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持し、2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、2018年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除した合計金額を、（ ）2017年3月期末日における日本基準上の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から、繰延ヘッジ損益を控除した合計金額の75%に相当する金額、又は（ ）直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本の合計金額から、キャッシュ・フロー・ヘッジを控除した合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約（2025年3月31日現在の借入残高100百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期以降に到来する決算期について、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額を2020年3月決算期末日における日本基準上の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2024年3月決算期以降に到来する決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額()を控除した金額及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書(2025年3月31日現在の借入残高672百万円)には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2024年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額・当期純損益について2期連続して損失を計上しないこと。

特別損益相当額

特別利益科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の収益及び金融収益のうち、固定資産売却益、抱合せ株式消滅差益、関係会社株式売却益及び保険積立金解約益をいう。

特別損失科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の費用及び金融費用のうち、固定資産売却損、固定資産除却損、減損損失、関係会社株式評価損、災害損失及び損害賠償金をいう。

当連結会計年度において、財務制限条項に抵触するような事象はありません。当該条項への準拠を確保するために、財務制限条項は財務経理部によりモニタリングされ経営陣に報告されています。

(3) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

なお、()書きは工場財団抵当に供されているものであり、内数であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
現金及び現金同等物	6,635	-	193	-	196	-
営業債権及び その他の債権	1,374	-	1,587	-	1,019	-
棚卸資産	428	-	-	-	-	-
有形固定資産	41,796	(20,355)	19,837	-	18,286	-
合計	50,235	(20,355)	21,618	-	19,502	-

(注) 前連結会計年度において豊前ニューエナジー合同会社が連結除外となったことにより、担保に供している資産は減少しております。

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,368	6,416	2,159
長期借入金	33,650	13,333	15,429
合計	38,019	19,749	17,589

20. リース

当社グループは、借手として、主として発電所用地、現場事務所及びオフィスとして土地及び建物を賃借しております。契約期間は、2～20年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	398	280
土地	107	91
機械装置及び運搬具	5	5
合計	512	378
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物	103	-
土地	130	191
機械装置及び運搬具	0	4
合計	233	195
リース負債にかかる金利費用	48	24
短期リース費用	163	87
少額資産リース費用	5	4
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	514	410

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産			
建物及び構築物	1,915	499	639
土地	2,164	1,163	857
機械装置及び運搬具	16	14	4
合計	4,096	1,676	1,501

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ321百万円及び434百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「36. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ負債	4,604	478	328
長期未払金	255	255	255
条件付対価	71	-	-
その他	8	8	7
合計	4,939	742	591
流動負債	4,529	320	257
非流動負債	409	421	334
合計	4,939	742	591

長期未払金及びその他は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債及び条件付対価は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)にそれぞれ分類しております。

22. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。当社グループの確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (制度資産なし)	1,011	886	881
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	1,011	886	881

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,011	886
当期勤務費用	91	49
利息費用	12	13
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	31	58
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	91	50
その他	32	123
過去勤務費用	27	11
給付支払額	88	93
その他	11	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	886	881

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12.1年、10.9年及び8.8年であります。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.24	1.54	2.07

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には、他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	57	45	36
割引率が0.5%低下した場合	63	49	39

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ75百万円及び72百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ2,721百万円及び2,648百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	買付約定評価引当金
2024年4月1日	5,424	-
期中増加額	-	1,613
割引計算の期間利息費用	436	-
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	-	-
2025年3月31日	4,988	1,613

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	-	-	1,613
非流動負債	6,840	5,424	4,988
合計	6,840	5,424	6,601

資産除去債務は、子会社発電施設の賃貸契約及び本社事務所に伴う原状回復義務等に備え、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、主に3～28年経過後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

買付約定評価引当金は、糸魚川発電所の休止に伴い、当連結会計年度中に市況価格を上回る価額で棚卸資産を買い付ける約定をしたことに伴い、当該仕入取引の履行により見込まれる損失発生額を計上しております。この買付約定は1年以内に履行するものと見込まれます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債			
預り金	1,977	3,418	3,664
未払消費税等	592	64	1,236
未払賞与	277	166	174
契約負債	-	-	695
その他	173	292	230
合計	3,020	3,941	6,001

預り金には、政府補助金として受領した分が含まれておりますが、当連結会計年度期末日現在で付帯条件を満たしていないため、政府補助金としての処理は行っておりません。

契約負債の主な内容については、「28. 売上高」に記載しております。

25. 政府補助金

該当事項はありません。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
授権株式数		
普通株式	163,572,000	163,572,000
発行済株式総数		
期首残高	59,382,058	59,517,808
期中増減(注)2	135,750	18,548,950
期末残高	59,517,808	78,066,758

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前連結会計年度における発行済株式総数の増加135,750株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行75,750株と、新株予約権の行使による増加60,000株であります。

当連結会計年度における発行済株式総数の増加18,548,950株は、第三者割当による新株の発行18,504,200株と、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行44,750株によるものであります。

第三者割当につきましては、2024年5月10日開催の取締役会において、JFEエンジニアリング株式会社、戸田建設株式会社、株式会社九電工、三井住友ファイナンス&リース株式会社を割当先として、第三者割当の方法による新株の発行を決議し、2024年5月30日付で全ての払込手続きが完了しているもの、及び2024年12月20日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社を割当先として、第三者割当の方法による新株の発行を決議し、2025年1月14日付で全ての払込手続きが完了しているものであります。この結果、当連結会計年度において、資本金が6,967百万円、資本剰余金が6,932百万円それぞれ増加しております。なお、新株の発行に係る直接発行費用34百万円(税効果考慮後)を資本剰余金から控除しております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
自己株式数		
期首残高	140,814	142,014
期中増減(注)2	1,200	2,700
期末残高	142,014	144,714

(注)1. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式が、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、138,586株、138,586株及び138,586株含まれております。

2. 前連結会計年度における自己株式数の増加1,200株及び当連結会計年度における自己株式数の増加2,700株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものです。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ損益

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異の変動額であります。なお、これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

27. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,306	22.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	858	11.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
電力小売	75,337	97,185
電力卸売	147,842	53,738
その他	21,797	20,293
合計	244,977	171,217

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益については、重要性がないため区分せず「顧客との契約から生じる収益」に含めて記載しております。

電力小売事業：

電力小売事業においては、顧客との電力需給契約を締結しており、契約期間における継続的な電力の供給を履行義務として識別しております。当該契約は、顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費することから、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて売上高を認識しております。

当事業は、検針によって顧客の消費電力量を把握し、当該消費電力量に基づき顧客に請求を行うとともに売上を計上しております。しかしながら、検針日と決算日は必ずしも一致していないため、検針日から決算日までの間の顧客の消費電力量を一般送配電事業者から入手し、当該消費電力量情報や電力量単価情報に基づいて売上を計上しております。当該情報に基づいて計上された売上高は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,246百万円、1,947百万円であります。

売上高は、顧客と締結した契約内容において約束された対価及び燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給から1年以内のため、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領しております。

電力卸売事業：

電力卸売事業のうち相対取引においては、顧客と電力受給契約を締結しており、当該契約に基づく電力の供給を履行義務として識別しております。電力受給契約書における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給の時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した電力受給契約書において約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、概ね1カ月以内に受領しております。

また、電力卸売事業のうち卸電力取引所への販売においては、卸電力取引所と約定した約定量の電力の供給を履行義務として識別しております。電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、約束された対価から燃料費調整額等を考慮した金額で測定しております。対価は、電力の供給と同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っておりません。また、当社と卸電力取引所との間に重要な返金に係る契約はありません。

電力の供給に関する取引の対価は、電力の供給後、約定通知が行われた日から起算して概ね2金融機関営業日以内に受領しております。

その他事業：

その他事業においては、顧客と燃料売買契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買契約書における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

売上高は、顧客と締結した燃料売買契約書において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。対価は、燃料の引渡しと同時に受領することから、金融要素に係る調整は行っていません。また、当社と顧客との間に重要な返金に係る契約はありません。

燃料の引渡しに関する取引の対価は、燃料の引渡し後、概ね1カ月以内に受領しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	26,078	21,106	20,727
契約負債	-	-	695

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額には消費税が含まれております。

契約負債は、主に電力の供給時に収益を認識する顧客との電力供給契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲業者に支払った増分手数料のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識し、顧客の見積契約期間にわたり、定額法で償却を行っております。

なお、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

契約コストから認識した資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	41	84	520
合計	41	84	520

(注) 契約コストから認識した資産は、連結財政状態計算書の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に含まれております。

契約コストから認識した資産の償却額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ46百万円及び70百万円であり、減損損失は生じておりません。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	2,198	2,245
減価償却費及び償却費	540	524
業務委託費	1,351	1,225
代理店報酬	1,092	1,379
電算機諸費	967	902
租税公課	631	593
研究開発費	59	32
その他	3,367	3,992
合計	10,208	10,894

30. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社出資金売却益	-	487
営業外業務受託収入	-	76
違約金収入	86	55
その他	106	71
合計	192	690

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
買付約定評価引当金繰入	-	1,613
減損損失	2,530	1,459
デリバティブ損失	530	78
その他	163	11
合計	3,224	3,162

31. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	344	487
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	47	56
為替差益	1,806	-
その他	28	9
合計	2,227	553

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	521	539
資産除去債務	54	70
支払手数料	-	147
為替差損	-	361
その他	1	0
合計	577	1,120

32. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	2,593	854
税効果額	468	266
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,125	587
確定給付制度の再測定		
当期発生額	155	15
税効果額	8	0
確定給付制度の再測定	147	14
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,272	572
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	11,278	2,701
組替調整額	-	101
税効果調整前	11,278	2,803
税効果額	2,522	929
キャッシュ・フロー・ヘッジ	8,756	1,874
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	204	76
組替調整額	-	-
税効果調整前	204	76
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	204	76
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	54	8
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	54	8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	9,015	1,942
その他の包括利益合計	11,287	2,515

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益又は当期損失()の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失 () (百万円)	21,347	2,118
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	59,307,857	73,934,965
基本的1株当たり当期利益又は当期損失() (円)	359.94	28.65

- (注) 1. 「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を、「基本的1株当たり当期利益又は当期損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度138,586株、当連結会計年度138,586株)
2. 前連結会計年度の「希薄化後1株当たり当期損失()」については、潜在株式は存在するものの逆希薄化効果を有するため記載しておりません。また、当連結会計年度の「希薄化後1株当たり当期利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 3月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース	その他	
社債及び借入金	55,027	16,855	16,109	120	-	9	55,902
リース負債	4,027	514	772	-	337	1,200	1,878
合計	59,054	16,341	16,881	120	337	1,190	57,781

(注) 「リース負債」の「その他」は主にリース負債の再測定による減少です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース	その他	
社債及び借入金	55,902	12,528	-	56	-	21	43,339
リース負債	1,878	410	-	-	425	16	1,877
合計	57,781	12,938	-	56	425	5	45,217

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
子会社の売却による未収入金の増加	-	700

なお、リースによる使用权資産の増加については注記「20. リース」に記載の通りであります。

35. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬

当社は取締役及び従業員と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めること、並びに、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

本制度は、一定期間の職務執行を条件に対象取締役及び従業員に譲渡制限株式を事前交付するものであります。

対象取締役及び従業員は、年1回、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権の支給を受け、当該金銭報酬債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式の交付を受けます。

取締役に発行する譲渡制限付株式報酬制度

対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間、当該株式の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないこととされています。

また、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を無償で取得することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月23日	2024年7月19日
付与した株式の数(株)	普通株式 51,000	普通株式 38,000
付与日の公正価値(円)(注)	1,114	717
譲渡制限期間	2023年7月25日～2053年7月24日	2024年8月16日～2054年8月15日

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

従業員に発行する譲渡制限付株式報酬制度

対象従業員は、一定の期間、当該株式の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないこととされています。

また、対象従業員が、譲渡制限期間の開始日以降、定められた職務執行の期間が経過する前に退職した場合には、正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を無償で取得することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月23日	2024年7月19日
付与した株式の数(株)	普通株式 24,750	普通株式 6,750
付与日の公正価値(円)(注)	1,114	717
譲渡制限期間	2023年7月25日～2033年7月24日	2024年8月16日～2034年8月15日

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ57百万円及び79百万円であります。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしており
ます。

当社が資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループの親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率(%)	34.4	32.4	41.8

これらの指標については、財務の安定性を判断する指標として、経営者に定期的に報告され、モニタリ
ングしております。

なお、当社グループは、一部の借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されてお
ります。財務制限条項については、注記「19. 社債及び借入金」をご参照ください。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リ
スク・金利リスク・価格変動リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方
針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク、金利変動リスク又は購入電力価格の変動
リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに
財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、営業債権について、小売統括部及び財務経理部が債権残高を定期的にモニタリング
し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や
軽減を図っております。

デリバティブ取引については、金融機関等の信用リスクに晒されておりますが、取引権限及び取引限度
額等を定めた管理規程に基づき、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債
務等を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、決済担当者の承認を得て行っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信
用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエ
クスポートの最大値であります。

債務保証については、注記「40. 偶発負債」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用
リスクに係る最大のエクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完す
るものではありません。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して損失評価引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収できず、または回収が極めて困難であると判
断された場合には、債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因す
るものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生し
ているものと判定しております。

() 営業債権及びその他の債権等に係る信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
移行日 (2023年4月1日)	26,078	550	26,628
前連結会計年度 (2024年3月31日)	21,106	344	21,450
当連結会計年度 (2025年3月31日)	20,727	301	21,029

() 損失評価引当金の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	550	344
期中増加額	344	79
期中減少額 (目的使用)	333	10
期中減少額 (戻入れ)	217	110
期末残高	344	301

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している契約上の未回収残高に重要性はありません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約の締結をしております。また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	41,065	31,416	30,756
借入実行残高	31,125	19,746	10,606
差引額	9,939	11,670	20,150

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	21,968	21,968	21,968	-	-	-	-	-
借入金	50,048	51,799	15,215	5,498	5,950	4,986	4,522	15,626
社債	4,978	5,120	29	29	29	29	5,002	-
リース負債	4,027	4,453	565	530	327	325	325	2,378
長期未払金	255	255	-	255	-	-	-	-
その他	79	79	76	3	-	-	-	-
小計	81,358	83,676	37,855	6,317	6,307	5,341	9,850	18,004
デリバティブ金融負債								
為替予約	547	547	547	-	-	-	-	-
電力デリバティブ	3,905	3,905	3,905	-	-	-	-	-
金利スワップ	151	326	85	73	59	46	34	26
小計	4,604	4,779	4,538	73	59	46	34	26
合計	85,962	88,455	42,394	6,390	6,367	5,387	9,884	18,031

金融保証契約については、上記に含めておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務の金額であります。なお、保証が要求される可能性がある最も早い期間は1年以内であるものの、その全てが1年以内に要求されることは見込まれておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	17,644	17,644	17,644	-	-	-	-	-
借入金	44,943	47,714	23,233	5,410	2,898	2,501	2,830	10,839
社債	10,958	11,295	77	77	77	5,050	6,011	-
リース負債	1,878	2,009	397	210	195	195	150	859
長期未払金	255	255	-	255	-	-	-	-
その他	8	8	3	4	-	-	-	-
小計	75,689	78,926	41,356	5,958	3,172	7,746	8,993	11,699
デリバティブ金融負債								
電力デリバティブ	316	316	316	-	-	-	-	-
通貨スワップ	161	291	45	45	44	39	33	83
小計	478	607	361	45	44	39	33	83
合計	76,167	79,534	41,718	6,003	3,216	7,785	9,027	11,782

金融保証契約については、上記に含めておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務の金額であります。なお、保証が要求される可能性がある最も早い期間は1年以内であるものの、その全てが1年以内に要求されることは見込まれておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	14,795	14,795	14,795	-	-	-	-	-
借入金	32,369	33,765	12,972	3,495	3,044	3,316	2,781	8,155
社債	10,970	11,217	77	77	5,050	6,011	-	-
リース負債	1,877	1,990	412	397	192	148	126	712
長期未払金	255	255	-	255	-	-	-	-
その他	7	7	4	3	-	-	-	-
小計	60,276	62,031	28,262	4,229	8,287	9,476	2,907	8,867
デリバティブ金融負債								
電力デリバティブ	252	252	252	-	-	-	-	-
通貨スワップ	76	233	44	43	37	32	26	49
小計	328	486	297	43	37	32	26	49
合計	60,605	62,517	28,560	4,272	8,324	9,508	2,934	8,917

金融保証契約については、上記に含めておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務の金額であります。なお、保証が要求される可能性がある最も早い期間は1年以内であるものの、その全てが1年以内に要求されることは見込まれておりません。

為替リスク管理

当社グループが運営する発電所ではバイオマス燃料を海外から輸入しており、主に米ドルレートの変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは、外貨建予定取引から発生するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、先物為替予約を実施しております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	9	109

金利リスク管理

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の上昇により支払利息が増加するリスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を利用しております。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングをしております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	193	122

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありません。

資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握しております。

資本性金融商品の価格感応度分析

各報告期間において、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他のすべての変数が一定であると仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	366	361

商品価格変動リスク管理

当社グループの主たる事業は電力事業であることから、電力市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、電力スワップ契約や電力先物取引等のデリバティブ取引を行うことにより、電力価格の変動によるリスクを回避しております。

この結果、商品価格変動リスクが純損益に与える影響は軽微であるため、感応度分析の開示は省略しております。

(3) ヘッジ

当社グループは事業活動を遂行する上で、為替変動リスク、金利変動リスク及び購入電力価格の変動リスクに晒されています。当社グループは、これらのリスクを回避する目的で先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び電カスワップを利用しており、投機目的のためにデリバティブ取引を利用することはありません。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
				資産	負債	
為替変動リスク						
為替予約取引 (米ドル/買建)	51,812	35,947	103.41円	8,016	547	その他の金融資産(非流動)及びその他の金融負債(流動)
金利変動リスク						
金利スワップ (支払固定・受取変動)	14,935	12,904	1.64%	-	151	その他の金融負債(非流動)
電力価格変動リスク						
電カスワップ (支払固定・受取変動)	2,975	-	29.88円	-	2,490	その他の金融負債(流動)

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
				資産	負債	
為替変動リスク						
為替予約取引 (米ドル/買建)	45,986	30,038	104.84	13,425	-	その他の金融資産(流動)及びその他の金融資産(非流動)
通貨スワップ (米ドル支払・日本円受取)	1,497	1,497	149.74	-	161	その他の金融負債(非流動)

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
				資産	負債	
為替変動リスク						
為替予約取引 （米ドル/買建）	35,935	24,056	103.20	12,313	-	その他の金融資産（流動）及びその他の金融資産（非流動）
通貨スワップ （米ドル支払・日本円受取）	748	748	149.74	-	76	その他の金融負債（非流動）

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ対象

継続中のヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の詳細は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年4月1日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
為替リスク	6,661	11,002	10,258
金利リスク	69	-	-
電力価格リスク	2,490	-	-

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの連結損益計算書への影響

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替変動リスク			
為替予約取引	8,949	-	-
通貨スワップ	161	-	-
電力価格変動リスク			
電力スワップ	2,490	-	-

ヘッジの中止による組替調整額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替変動リスク			
為替予約取引	2,717	-	-
通貨スワップ	16	101	金融費用

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額 101百万円はヘッジの中止に伴う組替調整額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	連結範囲の変動	当期発生額	非金融資産等への振替	純損益に振り替えた額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	6,661	-	8,787	1,924	-	2,522	11,002
金利変動リスク	69	69	-	-	-	-	-
電力価格変動リスク	2,490	-	2,490	-	-	-	-

前連結会計年度より、豊前ニューエナジー合同会社を連結の範囲から除外し持分法適用会社としており、これにより金利変動リスクにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の前期末残高については、豊前ニューエナジー合同会社のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金 32百万円を除いた金額としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	連結範囲の変動	当期発生額	非金融資産等への振替	純損益に振り替えた額	税効果額	期末残高
為替変動リスク	11,002	-	2,701	2,618	101	929	10,258

上記金額は、持分法適用会社である豊前ニューエナジー合同会社のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金48百万円を除いた金額となります。

（4）金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

関係会社短期貸付金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

関係会社長期貸付金は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。なお、保有する株式はすべて上場株式であります。

出資金及び出資申込金の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデルにより算定しております。

国債の公正価値については、日本証券業協会等の売買参考統計値など利用可能な情報に基づき合理的に見積もっております。

敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

条件付対価に係る負債の公正価値については、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
国債	415	436	-	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	1,500	1,594	8,898	9,005
敷金及び保証金	6,959	6,956	2,817	2,813	2,919	2,909
合計	7,374	7,393	4,317	4,407	11,818	11,914
負債：						
償却原価で測定する金融負債						
社債	4,978	4,996	10,958	10,927	25,690	24,996
長期借入金	40,608	40,436	30,113	29,837	10,970	10,764
合計	45,587	45,432	41,072	40,764	36,661	35,761

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の残高を含めております。

国債、社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。関係会社長期貸付金、敷金及び保証金の公正価値はレベル3に分類しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	8,016	-	8,016
ヘッジ会計を適用していないもの	-	5,714	-	5,714
その他	-	40	10	50
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	2,266	-	333	2,600
出資金	-	-	885	885
出資申込金	-	-	6,111	6,111
合計	2,266	13,771	7,341	23,379
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	3,188	-	3,188
ヘッジ会計を適用していないもの	-	1,415	-	1,415
合計	-	4,604	-	4,604

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	13,425	-	13,425
ヘッジ会計を適用していないもの	-	429	-	429
その他	-	44	10	54
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	3,666	-	378	4,045
出資金	-	-	1,469	1,469
出資申込金	-	-	6,929	6,929
合計	3,666	13,898	8,788	26,354
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	161	-	161
ヘッジ会計を適用していないもの	-	316	-	316
合計	-	478	-	478

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	12,350	-	12,350
ヘッジ会計を適用していないもの	-	312	-	312
その他	-	45	8	53
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	3,615	-	-	3,615
出資金	-	-	3,113	3,113
出資申込金	-	-	6,843	6,843
合計	3,615	12,709	9,965	26,290
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
ヘッジ会計を適用しているもの	-	76	-	76
ヘッジ会計を適用していないもの	-	252	-	252
合計	-	328	-	328

（注） 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務経理部責任者により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務経理部責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における著しい公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された公正価値で測定する金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類された公正価値で測定する金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	7,341	8,788
利得及び損失合計	1,193	910
純損益(注)1	-	5
その他の包括利益(注)2	1,193	905
購入	254	537
売却・償還	0	7
その他	-	263
期末残高	8,788	9,965

- (注)1. 純損益に認識した利得及び損失は、各連結会計年度末時点で保有している金融商品にかかる評価損益であり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(5) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺額、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

移行日(2023年4月1日)

(単位: 百万円)

	金融資産の総額 (相殺前)	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額
営業債権及びその他の債権					
売掛金	26,931	853	26,078	613	25,464
未収入金	3,772	131	3,640	-	3,640
その他の金融資産					
デリバティブ	18,269	4,538	13,731	-	13,731

(単位: 百万円)

	金融負債の総額 (相殺前)	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額
営業債務及びその他の債務					
買掛金	20,115	978	19,137	613	18,524
未払金	2,838	7	2,830	-	2,830
その他の金融負債					
デリバティブ	9,142	4,538	4,604	-	4,604

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額 （相殺前）	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額
営業債権及びその他の債権					
売掛金	25,639	4,533	21,106	753	20,352
未収入金	8,619	2,413	6,205	-	6,205
その他の金融資産					
デリバティブ	13,872	18	13,854	-	13,854

（単位：百万円）

	金融負債の総額 （相殺前）	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額
営業債務及びその他の債務					
買掛金	19,708	4,661	15,047	753	14,293
未払金	4,883	2,286	2,597	-	2,597
その他の金融負債					
デリバティブ	496	18	478	-	478

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	金融資産の総額 （相殺前）	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産の 純額
営業債権及びその他の債権					
売掛金	21,452	724	20,727	-	20,727
未収入金	3,925	190	3,735	-	3,735
その他の金融資産					
デリバティブ	12,669	5	12,663	-	12,663

（単位：百万円）

	金融負債の総額 （相殺前）	連結財政状態 計算書で相殺 した金額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額	連結財政状態計 算書で相殺して いない金融商品	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債の 純額
営業債務及びその他の債務					
買掛金	13,165	915	12,250	-	12,250
未払金	2,545	-	2,545	-	2,545
その他の金融負債					
デリバティブ	334	5	328	-	328

37. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	議決権の所有割合 (%)
エバグリーン・リテイリング株式会社	日本	65.98
エバグリーン・マーケティング株式会社	日本	65.98
株式会社沖縄ガスニューパワー	日本	80.00
糸魚川発電株式会社	日本	64.00
EREX SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	100.00
STRAITS GREEN ENERGY SDN. BHD.	マレーシア	65.00
HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	49.00
EREX (CAMBODIA) CO., LTD	カンボジア	100.00
EREX INTERNATIONAL CO., LTD.	ベトナム	100.00
EREX SAKURA BIOMASS YEN BAI CO., LTD.	ベトナム	97.20
EREX SAKURA BIOMASS TUYEN QUANG CO., LTD.	ベトナム	97.20
EREX YEN BAI BIOMASS POWER CO., LTD.	ベトナム	100.00
EREX TUYEN QUANG BIOMASS POWER CO., LTD.	ベトナム	100.00

HAU GIANG BIOENERGY JOINT STOCK COMPANYの持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引
移行日(2023年4月1日)

(単位:百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	未決済残高
関連会社	大船渡発電株式会社	債務の保証(注1)	-
	SPHP CO.,PTE.LTD.	資金の回収(注2)	5,115
		増資のための支出(注3)	6,111

(注)1.保証債務は金融機関からの借入債務に対して行っており、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。

2.貸付金については市場金利を勘案した利率を交渉のうえ決定しております。なお、貸付金に損失評価引当金は設定しておりません。

3.取引条件は出資者と交渉のうえ決定しております。移行日時点で増資手続きが進行中のため、増資は未完了であり、連結財政状態計算書において「非流動資産」の「その他の金融資産」に計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	大船渡発電株式会社	債務の保証(注1)	3,823	-
	SPHP CO.,PTE.LTD.	資金の回収(注2,4)	2,522	3,227
		増資のための支出(注3)	-	6,929

(注)1.保証債務は金融機関からの借入債務に対して行っており、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。

2.貸付金については市場金利を勘案した利率を交渉のうえ決定しております。なお、貸付金に損失評価引当金は設定しておりません。

3.取引条件は出資者と交渉のうえ決定しております。前連結会計年度末時点で増資手続きが進行中のため、増資は未完了であり、連結財政状態計算書において「非流動資産」の「その他の金融資産」に計上しております。

4.同社からの要請に基づき返済期限を見直した結果、2024年4月に貸付金契約の変更契約書を締結しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	大船渡発電株式会社	債務の保証(注1)	3,447	-
	SPHP CO.,PTE.LTD.	資金の貸付(注2)	2,741	6,446
		増資のための支出(注3)	-	6,843
	SPHP(CAMBODIA) CO.,LTD.	Undertaking agreement (注4)	-	22,579

(注)1.保証債務は金融機関からの借入債務に対して行っており、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。

2.貸付金については市場金利を勘案した利率を交渉のうえ決定しております。なお、貸付金に損失評価引当金は設定しておりません。

3.取引条件は出資者と交渉のうえ決定しております。当連結会計年度末時点で増資手続きが進行中のため、増資は未完了であり、連結財政状態計算書において「非流動資産」の「その他の金融資産」に計上しております。

4.Undertaking agreementについては、「40.偶発負債」に記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬	243	299
賞与	-	66
株式報酬	75	34
合計	319	401

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	4,532	3,000	390
無形資産の取得	-	42	13
合計	4,532	3,042	403

40. 偶発負債

当社グループの持分法適用会社の借入金等に関する債務保証等の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債務保証等 (注)	4,724	3,823	3,447

(注) 上記の他、当社の持分法適用会社であるSPHP(Cambodia) CO.,Ltd.の発電所建設工事代金に関するUndertaking agreement(元本上限金額151百万米ドル、換算後円貨22,579百万円)を締結しておりますが、当連結会計年度末において工事着手金の範囲内で建設工事が進んでおり、Undertaking agreementの対象となる工事未払金残高はありません。

41. 後発事象

該当事項はありません。

42. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2023年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、最初のIFRS報告期間の期末日現在にIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・株式に基づく報酬

当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、IFRS移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産を、リース負債と同額とすることが認められております。

当社グループは、当該免除規定を適用し、リース認識・測定を行っております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、2022年8月1日に行われた糸魚川発電株式会社との企業結合について、2023年3月期の日本基準において暫定的な会計処理を行っていましたが、その後確定した会計処理を支配獲得日に遡及して反映させております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、その結果、「無形固定資産」及び「資産除去債務」がそれぞれ増加し、「利益剰余金」及び「非支配株主持分」が減少しております。

2023年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	33,621	133	-	33,488	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	26,078	3,640	-	29,719	(b)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	2,311	-	-	2,311		棚卸資産
関係会社短期貸付金	5,195	6,092	-	11,288	(a)(c)	その他の金融資産
未収入金	3,640	3,640	-	-	(b)	
未収消費税等	1,297	1,297	-	-	(d)	
デリバティブ債権	5,714	5,714	-	-	(c)	
	-	402	-	402	(d)	未収還付法人所得税
その他	1,468	701	60	2,109	(d)(i)(t)	その他の流動資産
流動資産合計	79,329	50	60	79,320		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	57,503	17	111	57,373	(j)	有形固定資産
	-	17	4,078	4,096	(k)	使用権資産
無形固定資産	5,701	1,757	-	3,943	(l)	のれん
	-	1,707	-	1,707		無形資産
投資有価証券	2,681	22,643	282	25,042	(c)(n)	その他の金融資産
関係会社株式	2,708	-	550	3,258	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	808	-	77	885	(q)	繰延税金資産
長期前払費用	729	729	-	-	(d)	
敷金及び保証金	6,959	6,959	-	-	(c)	
デリバティブ債権	8,016	8,016	-	-	(c)	
その他	8,218	7,489	-	729	(c)(d)	その他の非流動資産
貸倒引当金	550	550	-	-	(c)	
固定資産合計	92,775	50	4,312	97,036		非流動資産合計
資産合計	172,105	-	4,251	176,356		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	19,137	2,462	368	21,968	(b)(s)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	9,440	5,342	20	14,761	(f)(o)	借入金
1年内返済予定の長期借 入金	5,342	5,342	-	-	(f)	
	-	12	519	531	(k)	リース負債
未払金	2,462	1,995	71	4,529	(b)(c)(p)	その他の金融負債
未払法人税等	4,611	-	-	4,611		未払法人所得税
賞与引当金	323	323	-	-	(d)	
デリバティブ債務	4,452	4,452	-	-	(c)	
その他	2,629	305	85	3,020	(d)(r)	その他の流動負債
流動負債合計	48,400	-	1,023	49,424		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	5,000	35,345	80	40,265	(f)(o)	社債及び借入金
長期借入金	35,345	35,345	-	-	(f)	
	-	5	3,490	3,495	(k)	リース負債
退職給付に係る負債	286	-	725	1,011	(r)	退職給付に係る負債
資産除去債務	6,419	-	421	6,840	(d)(j)	引当金
繰延税金負債	2,161	-	515	2,677	(q)	繰延税金負債
デリバティブ債務	151	151	-	-	(c)	
その他	387	145	123	409	(c)(t)	その他の金融負債
固定負債合計	49,751	-	4,948	54,700		非流動負債合計
負債合計	98,152	-	5,972	104,124		負債合計
純資産の部						資本
資本金	11,313	-	-	11,313		資本金
資本剰余金	10,088	-	137	10,225	(t)	資本剰余金
利益剰余金	36,315	-	518	35,797	(x)	利益剰余金
自己株式	124	-	-	124		自己株式
その他の包括利益累計額 合計	4,420	-	1,012	3,407	(n)(v)(w)	その他の資本の構成要 素
	-	-	1,393	60,620		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	11,939	-	327	11,612		非支配持分
純資産合計	73,953	-	1,720	72,232		資本合計
負債純資産合計	172,105	-	4,251	176,356		負債及び資本合計

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	23,506	3,836	-	19,670	(a)	現金及び現金同等物
売掛金	21,106	6,205	-	27,312	(b)	営業債権及びその他の 債権
原材料及び貯蔵品	2,388	-	-	2,388		棚卸資産
関係会社短期貸付金	3,301	4,806	-	8,108	(a)(c)	その他の金融資産
未収入金	6,205	6,205	-	-	(b)	
未収消費税等	4,714	4,714	-	-	(d)	
デリバティブ債権	740	740	-	-	(c)	
	-	2,360	-	2,360	(d)	未収還付法人所得税
その他	4,938	2,124	55	7,008	(d)(i)(t)	その他の流動資産
流動資産合計	66,903	-	55	66,848		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	34,682	0	62	34,618	(j)	有形固定資産
	-	0	1,675	1,676	(k)	使用権資産
無形固定資産	4,428	1,629	279	3,078	(l)	のれん
	-	1,629	-	1,629		無形資産
投資有価証券	3,666	25,276	917	29,860	(c)(n)	その他の金融資産
関係会社長期貸付金	1,500	1,500	-	-	(c)	
関係会社株式	2,759	6,290	594	9,644	(e)(m)	持分法で会計処理され ている投資
関係会社出資金	6,290	6,290	-	-	(e)	
繰延税金資産	570	-	20	590	(q)	繰延税金資産
長期前払費用	602	602	-	-	(d)	
敷金及び保証金	2,817	2,817	-	-	(c)	
デリバティブ債権	13,113	13,113	-	-	(c)	
その他	8,190	7,587	61	663	(c)(d)(i)	その他の非流動資産
貸倒引当金	344	344	-	-	(c)	
固定資産合計	78,277	-	3,485	81,763		非流動資産合計
資産合計	145,180	-	3,430	148,611		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
買掛金	15,047	2,466	130	17,644	(b)(s)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	14,830	3,200	4,356	22,386	(f)(o)	借入金
1年内返済予定の長期借 入金	3,200	3,200	-	-	(f)	
	-	3	379	383	(k)	リース負債
未払金	2,466	2,146	-	320	(b)(c)(p)	その他の金融負債
未払法人税等	1,727	-	-	1,727		未払法人所得税
賞与引当金	166	166	-	-	(d)	
デリバティブ債務	316	316	-	-	(c)	
その他	3,656	159	125	3,941	(d)(r)	その他の流動負債
流動負債合計	41,411	-	4,992	46,403		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	11,000	26,913	4,397	33,516	(f)(o)	社債及び借入金
長期借入金	26,913	26,913	-	-	(f)	
	-	12	1,482	1,495	(k)	リース負債
退職給付に係る負債	360	-	525	886	(r)	退職給付に係る負債
資産除去債務	5,303	-	120	5,424	(d)(j)	引当金
繰延税金負債	4,399	-	462	4,862	(q)	繰延税金負債
デリバティブ債務	161	161	-	-	(c)	
その他	396	149	123	421	(c)(t)	その他の金融負債
固定負債合計	48,536	-	1,929	46,606		非流動負債合計
負債合計	89,947	-	3,062	93,009		負債合計
純資産の部						資本
資本金	11,362	-	-	11,362		資本金
資本剰余金	10,898	-	114	11,013	(t)	資本剰余金
利益剰余金	12,751	-	531	13,283	(x)	利益剰余金
自己株式	125	-	1	124		自己株式
その他の包括利益累計額 合計	12,617	-	48	12,568	(n)(w)	その他の資本の構成要 素
	-	-	599	48,104		親会社の所有者に帰属 する持分合計
非支配株主持分	7,728	-	231	7,497	(u)	非支配持分
純資産合計	55,233	-	368	55,601		資本合計
負債純資産合計	145,180	-	3,430	148,611		負債及び資本合計

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整
（連結損益計算書項目）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	244,977	-	-	244,977		売上高
売上原価	254,143	-	458	253,685	(j)(k)(r) (s)	売上原価
売上総損失（ ）	9,166	-	458	8,708		売上総損失（ ）
販売費及び一般管理費	10,685	13	463	10,208	(h)(i)(k) (l)(o)(r) (s)	販売費及び一般管理費
	-	192	-	192	(g)	その他の収益
	-	2,984	240	3,224	(g)	その他の費用
営業損失（ ）	19,851	2,778	681	21,949		営業損失（ ）
営業外収益	2,650	2,650	-	-	(g)	
営業外費用	1,187	1,187	-	-	(g)	
特別損失	2,260	2,260	-	-	(g)	
	-	2,222	5	2,227	(g)(n)	金融収益
	-	464	113	577	(g)(o)	金融費用
	-	235	114	350	(g)(m)	持分法による投資損益 （ は損失）
税金等調整前当期純損失 （ ）	20,649	13	687	19,949		税引前損失（ ）
法人税、住民税及び事業税	1,665	268	266	1,667	(h)(q)	法人所得税費用
法人税等調整額	255	255	-	-	(h)	
当期純損失（ ）	22,570	-	953	21,616		当期損失（ ）
						当期損失（ ）の帰属
親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）	22,257	-	910	21,347		親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期 純損失（ ）	313	-	43	269	(u)	非支配持分

(連結包括利益計算書項目)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純損失()	22,570	-	953	21,616		当期損失()
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
その他有価証券評価差額 金	1,131	-	993	2,125	(n)	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産
	-	-	147	147	(r)	確定給付制度の再測定
	-	-	1,141	2,272		純損益に振り替えられる ことのない項目合計
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	6,848	-	1,907	8,756	(w)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	204	-	-	204		在外営業活動体の換算差 額
持分法適用会社に対する 持分相当額	54	-	0	54		持分法適用会社における その他の包括利益に対す る持分
	-	-	1,907	9,015		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	8,239	-	3,048	11,287		税引後その他の包括利益
包括利益	14,331	-	4,002	10,328		当期包括利益
						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括利益	14,060	-	3,938	10,121		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	270	-	63	207	(u)	非支配持分

(4) 資本、損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示の組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えております。

(b) 営業債権及び営業債務

日本基準では区分掲記していた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しております。

(c) その他の金融資産及び金融負債

日本基準では区分掲記していた「関係会社短期貸付金」及び「デリバティブ債権(流動)」については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」、「関係会社長期貸付金」、「敷金及び保証金」、「デリバティブ債権(固定)」及び固定資産の「その他」に含めていた出資金等については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示しております。

また、日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(固定)」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

日本基準では区分掲記していた「デリバティブ債務(流動)」は、IFRSでは「その他の金融負債(流動)」に組替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「デリバティブ債務(固定)」は、IFRSでは「その他の金融負債(非流動)」に組替えて表示しております。

(d) その他の流動資産及び流動負債

日本基準では流動資産に区分掲記していた「未収消費税等」及び流動資産の「その他」に含めていた前渡金については、IFRSでは「その他の流動資産」に組替えて表示しており、日本基準では固定資産に区分掲記していた「長期前払費用」については、IFRSでは「その他の非流動資産」に組替えて表示しております。

また、流動資産の「その他」に含めていた未収還付法人税等については、IFRSでは「未収還付法人所得税」として別掲しております。

日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」及び流動負債の「その他」に含めていた預り金等については、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しており、日本基準では固定負債に区分掲記していた「資産除去債務」は、IFRSでは「引当金(非流動)」に組替えて表示しております。

(e) 持分法で会計処理されている投資の計上額

日本基準では区分掲記していた「関係会社株式」及び「関係会社出資金」については、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」に振替えて表示しております。

(f) 社債及び借入金

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金(非流動)」に組替えて表示しております。

(g) 営業外損益及び特別損益

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

(h) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

また、日本基準において、事業税の外形標準課税の付加価値割については、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、IFRSにおいては、「法人所得税」に含めて表示しております。

(認識及び測定の違い)

(i) 契約コスト

代理店手数料等の顧客との契約獲得のための増分コストについて、日本基準では一括費用処理しておりましたが、IFRSでは回収可能であると見込まれる部分について、資産として認識しております。

(j) 有形固定資産

日本基準では、資産除去債務資産について当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率の再検討を行った上で資産除去債務資産を認識しております。

(k) リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用权資産」及び「リース負債」を計上しております。

(l) のれんの計上額

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却せずに毎期減損テストを行います。

(m) 持分法で会計処理されている投資の計上額

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、移行日以降償却を行っておりません。

また、日本基準では、一部の持分法適用会社における有形固定資産（械装置及び運搬具、工具器具及び備品）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

(n) 金融資産

日本基準では市場価格のない有価証券について取得原価を基礎として計上しておりますが、IFRSでは公正価値で測定したうえで、その変動額を有価証券の性質に応じて純損益又はその他の包括利益にて認識しております。

(o) 社債及び借入金

当初認識後に償却原価で測定する社債及び借入金の発行に直接起因する取引コストについて、日本基準においては発生時に費用処理していましたが、IFRSでは社債及び借入金の当初測定額から減算しております。

また、財務制限条項に抵触している「長期借入金」をIFRSでは「借入金（流動）」に振り替えております。

(p) 条件付対価

日本基準では、買収時に日本基準による企業結合が適用された取引に係る条件付対価について、企業結合後にその交付又は引渡しが確実となる時点までは認識しておりませんでした。IFRSでは、条件付対価の公正価値を測定し、当該公正価値を「その他の金融負債（流動）」として認識しております。

(q) 法人所得税

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上していません。

(r) 従業員給付

日本基準では会計処理していなかった未消化の有給休暇に対して負債を計上しており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、日本基準では、簡便法（退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算していましたが、IFRSでは、予測単位積増方式により計算しております。また、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識していません。

(s) 賦課金

日本基準では固定資産税などの賦課金に該当する項目について、会計年度にわたり費用処理していましたが、IFRSでは課税の賦課決定時点で費用処理するとともに流動負債の「営業債務及びその他の債務」として計上しています。

(t) 資本剰余金の調整

日本基準では株式報酬制度（業績連動型株式報酬制度）に係る給付見込額を固定負債の「その他」に計上していましたが、IFRSでは株式給付見込額は持分決済型株式報酬として会計処理しており、その調整額は「資本剰余金」に計上しています。

また、譲渡制限付株式報酬について、日本基準では株式の付与時点で資本の増加を認識していましたが、IFRSでは株式付与後の役務提供の発生に応じて資本の増加を認識しております。

(u) 非支配持分への包括利益の帰属

日本基準では、非支配持分が負の残高となる場合、負の残高は親会社の持分に負担させておりますが（負の残高の場合でも親会社の所有者と非支配持分に帰属させることが契約によって定められている場合を除く）、IFRSでは、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(v) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。

(w) キャッシュ・フロー・ヘッジ

日本基準においてキャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金に累積された金額を非金融資産若しくは非金融負債にベース・アジャストメントする際には、組替調整に準じて、その他の包括利益に影響させておりましたが、IFRSにおいては組替調整には該当しないため、「その他の包括利益」には影響させておりません。

(x) 利益剰余金に対する調整

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
	百万円	百万円
持分法適用会社の有形固定資産の計上額の調整	822	912
使用権資産、リース負債の計上	491	432
のれんに関する調整	-	366
資産除去債務に関する調整	350	126
退職給付会計に関する調整	650	465
在外子会社に係る累積換算差額の振替	431	431
その他	279	153
合計	518	531

(5) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,214	171,217
税引前中間利益又は税引前利益(百万円)	4,351	6,330
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	1,687	2,118
基本的1株当たり中間(当期)利益(円)	23.51	28.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,984	23,353
売掛金	1 12,377	1 10,361
原材料及び貯蔵品	423	112
前払費用	46	25
未収入金	1 6,172	1 4,275
関係会社短期貸付金	4,965	6,423
未収消費税等	2,722	765
デリバティブ債権	740	350
その他	1 6,689	1 4,304
流動資産合計	46,122	49,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	163	150
機械装置及び運搬具	25	31
工具、器具及び備品	56	60
建設仮勘定	856	804
有形固定資産合計	1,101	1,046
無形固定資産		
ソフトウェア	633	548
ソフトウェア仮勘定	4	20
その他	38	37
無形固定資産合計	676	605
投資その他の資産		
投資有価証券	3,666	3,615
関係会社株式	13,377	10,024
関係会社出資金	5,928	8,909
関係会社長期貸付金	15,151	18,082
敷金及び保証金	2,718	2,770
デリバティブ債権	13,113	12,313
その他	1 10,922	1 10,727
貸倒引当金	6,328	4,001
投資その他の資産合計	58,550	62,442
固定資産合計	60,329	64,094
資産合計	106,452	114,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,709	9,949
短期借入金	14,830	6,678
1年内返済予定の長期借入金	1,017	3,760
未払金	1,982	1,846
関係会社預り金	17,153	18,395
賞与引当金	113	122
デリバティブ債務	316	252
買付約定評価引当金	-	1,613
その他	910	2,667
流動負債合計	50,032	44,286
固定負債		
社債	11,000	11,000
長期借入金	9,269	4,286
資産除去債務	58	58
繰延税金負債	4,370	4,105
退職給付引当金	252	320
その他	1,559	1,470
固定負債合計	25,511	20,242
負債合計	75,544	64,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,362	18,346
資本剰余金		
資本準備金	10,737	17,721
資本剰余金合計	10,737	17,721
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,128	2,332
利益剰余金合計	3,105	2,355
自己株式	125	125
株主資本合計	18,868	38,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	995	946
繰延ヘッジ損益	11,043	10,295
評価・換算差額等合計	12,039	11,242
純資産合計	30,908	49,539
負債純資産合計	106,452	114,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 212,528	2 123,355
売上原価	2 228,984	2 116,771
売上総利益又は売上総損失()	16,456	6,584
販売費及び一般管理費	1, 2 5,530	1, 2 5,814
営業利益又は営業損失()	21,986	769
営業外収益		
受取利息	2 605	2 855
受取配当金	47	2 3,630
受取保証料	2 44	2 38
為替差益	1,540	-
関係会社貸倒引当金戻入益	-	3 1,428
その他	60	2
営業外収益合計	2,299	5,954
営業外費用		
支払利息	2 360	2 713
支払手数料	56	171
デリバティブ損失	530	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5,485	-
為替差損	-	265
その他	0	46
営業外費用合計	6,432	1,196
経常利益又は経常損失()	26,119	5,528
特別利益		
関係会社株式売却益	2 9,539	-
関係会社出資金売却益	-	2,127
特別利益合計	9,539	2,127
特別損失		
関係会社株式評価損	4 979	-
減損損失	22	-
買付約定評価引当金繰入額	-	5 1,613
関係会社出資金評価損	-	4 405
その他	-	8
特別損失合計	1,002	2,026
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	17,582	5,628
法人税、住民税及び事業税	125	320
法人税等調整額	332	152
法人税等合計	206	167
当期純利益又は当期純損失()	17,789	5,461

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
電力仕入		211,485	89.8	97,587	80.2
燃料仕入		24,014	10.2	23,929	19.7
人件費		69	0.0	78	0.1
経費		56	0.0	101	0.1
合計		235,626	100.0	121,696	100.0
再エネ特措法交付金		6,641		4,925	
当期売上原価		228,984		116,771	

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経費の主な内訳は、次のとおりであります。	経費の主な内訳は、次のとおりであります。
減価償却費 31百万円	減価償却費 33百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,313	10,688	10,688	22	15,967	15,989	124	37,868
当期変動額								
新株の発行	48	48	48					97
自己株式の取得							1	1
剰余金の配当					1,306	1,306		1,306
当期純利益又は当 期純損失（ ）					17,789	17,789		17,789
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								-
当期変動額合計	48	48	48	-	19,095	19,095	1	18,999
当期末残高	11,362	10,737	10,737	22	3,128	3,105	125	18,868

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	135	4,194	4,058	41,927
当期変動額				
新株の発行				97
自己株式の取得				1
剰余金の配当				1,306
当期純利益又は当 期純損失（ ）				17,789
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	1,131	6,848	7,980	7,980
当期変動額合計	1,131	6,848	7,980	11,019
当期末残高	995	11,043	12,039	30,908

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	11,362	10,737	10,737	22	3,128	3,105	125	18,868	
当期変動額									
新株の発行	6,983	6,983	6,983					13,967	
当期純利益又は当 期純損失（ ）					5,461	5,461		5,461	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								-	
当期変動額合計	6,983	6,983	6,983	-	5,461	5,461	-	19,428	
当期末残高	18,346	17,721	17,721	22	2,332	2,355	125	38,297	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	995	11,043	12,039	30,908
当期変動額				
新株の発行				13,967
当期純利益又は当 期純損失（ ）				5,461
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	49	747	796	796
当期変動額合計	49	747	796	18,631
当期末残高	946	10,295	11,242	49,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・・・先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 買付約定評価引当金

当事業年度中に市況価格を上回る価額で棚卸資産を買い付ける約定をしたことに伴い、当該仕入取引の履行により見込まれる損失発生額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）に基づき、以下の5ステップアプローチにより収益を認識しています。

- ステップ1： 顧客との契約を識別する。
- ステップ2： 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3： 取引価格を算定する。
- ステップ4： 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5： 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 電力小売事業

当社は、顧客と電力需給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。当該契約は、電力需給契約における顧客との契約条件に基づいて一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて売上高を認識しております。

(2) 電力卸売事業

当社は、顧客と電力受給契約を締結しており、電力の供給を履行義務として識別しております。電力受給契約書における引渡しの条件を勘案した結果、電力に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは電力の供給時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

(3) その他事業

当社は、顧客と燃料売買個別契約を締結しており、燃料の引渡しを履行義務として識別しております。燃料売買個別契約における引渡しの条件を勘案した結果、燃料に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは燃料の引渡時点であると判断し、当該時点で売上高を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...買掛金
- b.ヘッジ手段...電力スワップ
ヘッジ対象...買掛金
- c.ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...円建借入金

(3) ヘッジ方針

- a.為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- b.価格変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- c.為替相場の変動リスクをヘッジする目的で通貨スワップを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、ヘッジ会計の適用については、予定取引の実行可能性について検討を実施のうえ、ヘッジ会計有効性の事前評価及び事後評価の結果に基づき判断しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表に計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

為替予約に関するヘッジ会計の適用

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
デリバティブ債権	13,113	12,313

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は長期の外貨建燃料調達契約に対して為替予約契約を締結しています。当該為替予約契約について、期末の為替レート及び燃料調達による外貨建営業債務金額に基づいて貸借対照表計上額を計算しています。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

燃料調達による外貨建営業債務金額は、長期の外貨建燃料調達契約に基づく取引の実行可能性を考慮して見積もっています。また、為替予約契約について、ヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較して両者の変動額を基礎にしてヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計の要件を充足している場合にヘッジ会計を適用しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

燃料調達による外貨建営業債務金額の見積り及びヘッジ会計の要件の充足については、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性に関する不確実性を伴います。状況の変化等により予定取引の実行可能性が低くなりヘッジ会計の適格要件を満たさない状況となった場合、ヘッジ会計が中止される場合があります。翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	12,850百万円	13,298百万円
長期金銭債権	3,000	1,716
短期金銭債務	2,407	2,058
長期金銭債務	5	5

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。当事業年度末時点の債務保証残高は以下とおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務等	22,525百万円	20,134百万円
計	22,525	20,134

上記の他、当社の持分法適用会社であるSPHP(CAMBODIA) CO.,Ltd.の発電所建設工事代金に関するUndertaking agreement(元本上限金額151百万米ドル、換算後円貨22,579百万円)を締結しておりますが、当事業年度末において工事着手金の範囲内で建設工事が進んでおり、Undertaking agreementの対象となる工事未払金残高はありません。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,400百万円	26,400百万円
借入実行残高	14,830	6,350

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
差引額	11,570	20,050

4 財務制限条項

借入金には（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

- (1) 当社の株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約（2025年3月31日現在の借入残高100百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 2024年3月決算期以降に到来する決算期について、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額を2020年3月決算期末日における日本基準上の連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- 2024年3月決算期以降に到来する決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前損益から当該事業年度末日における日本基準上の特別損益相当額（ ）を控除した金額及び当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 当社の株式会社三菱UFJ銀行との金銭消費貸借契約に基づく融資特約書（2025年3月31日現在の借入残高672百万円）には、IFRSを基礎として算出された財務数値に対し以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 2024年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における債務者の連結の損益計算書において、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額・当期純損益について2期連続して損失を計上しないこと。

特別損益相当額

特別利益科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の収益及び金融収益のうち、固定資産売却益、抱合せ株式消滅差益、関係会社株式売却益及び保険積立金解約益をいう。

特別損失科目：借入人の各事業年度末日における連結損益計算書に記載されるその他の費用及び金融費用のうち、固定資産売却損、固定資産除却損、減損損失、関係会社株式評価損、災害損失及び損害賠償金をいう。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.0%、当事業年度7.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.0%、当事業年度92.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	991百万円	982百万円
電算機諸費	875	826
業務委託費	814	688
減価償却費	233	211
賞与引当金繰入額	65	7
貸倒引当金繰入額	0	1

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	66,504百万円	70,740百万円
仕入高	32,248	25,597
販売費及び一般管理費	142	188
営業取引以外の取引による取引高	10,196	4,445

- 3 関係会社貸倒引当金戻入益

関係会社貸倒引当金戻入は、関係会社に対する貸付金等に対して貸倒引当金を戻入処理したものであります。なお、主な対象会社は次のとおりであります。

沖縄ガスニューパワー株式会社 1,331百万円

- 4 関係会社出資金評価損

当事業年度において、関係会社出資金の帳簿価額を実質価額まで減少し、当該減少額を関係会社出資金評価損(405百万円)として計上しました。

- 5 買付約定評価引当金

当事業年度において、市況価格を上回る価額で棚卸資産を買い付ける約定をしたことに伴い、当該仕入取引の履行により見込まれる損失発生額(1,613百万円)を計上しました。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	11,225
関連会社株式	2,151
子会社出資金	1,428
関連会社出資金	4,500
計	19,305

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	8,278
関連会社株式	1,746
子会社出資金	4,409
関連会社出資金	4,500
計	25,214

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	38百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	4	2
賞与引当金繰入額否認	31	34
繰越欠損金	3,151	2,919
貸倒引当金	1,771	1,157
資産除去債務	16	16
長期未払金	106	109
退職給付引当金	70	92
関係会社株式評価損	319	447
繰延ヘッジ損益	45	21
買付約定評価引当金	-	466
その他	67	134
繰延税金資産小計	5,591	5,441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,151	2,919
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,439	2,369
評価性引当額小計(注)1	5,591	5,288
繰延税金資産合計	-	152
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12	11
投資有価証券評価差額	387	385
繰延ヘッジ損益	3,970	3,860
繰延税金負債合計	4,370	4,257
繰延税金負債の純額	4,370	4,105

- (注) 1. 評価性引当額が302百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の減少によるものであります。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等の永久に益金に算入されない項目	0.0	17.3
役員賞与	0.3	-
住民税均等割	0.0	0.1
評価性引当額	28.7	0.8
税率変更	-	1.3
繰越欠損金	-	5.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	3.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表注記「28.売上高」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物及び構築物	163	3	-	16	150	86
	機械装置及び運搬具	25	11	0	5	31	21
	工具、器具及び備品	56	22	-	18	60	72
	建設仮勘定	856	107	159	-	804	-
	計	1,101	143	159	40	1,046	180
無形固定資産	ソフトウェア	633	143	24	205	548	-
	ソフトウェア仮勘定	4	146	131	-	20	-
	その他	38	-	-	0	37	-
	計	676	289	155	205	605	-

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	モバイルチップング機購入費用	+11百万円
工具器具備品	ベトナムソルガム栽培費用	+7百万円
建設仮勘定	イーレックス新潟 環境影響評価予測業務委託	+97百万円
ソフトウェア	作業支援委託費用	+54百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,328	44	2,371	4,001
賞与引当金	113	122	113	122
買付約定評価引当金	-	1,613	-	1,613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 https://www.erec.co.jp/ 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第26期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第27期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書(普通社債)
2024年7月17日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付資料
2024年5月10日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年5月20日 関東財務局長に提出
2024年5月10日 提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

イーレックス株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸也
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

決算月の検針日から決算日までの収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】28. 売上高に記載のとおり、会社グループは、検針によって顧客の消費電力量を把握し、当該消費電力量に基づき顧客に請求を行うとともに売上を計上している。しかしながら、検針日と決算日は必ずしも一致していないため、会社グループは決算月の検針日から決算日までの間の顧客の消費電力量を一般送配電事業者（以下「電力会社」という。）から入手し、当該情報に基づいて売上を計上している。当連結会計年度における当該情報に基づく売上計上額は、1,947百万円である。</p> <p>決算月の検針日から決算日までの売上の計算には、意図しない誤りによって不適切な消費電力量情報及び単価情報が使用される可能性があり、監査上慎重に検討を行う必要がある。そのため、当監査法人は、決算月の検針日から決算日までの売上計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、決算月の検針日から期末日までの売上計上について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算月の検針日から決算日までの売上計算資料を査閲し、売上計上額の合理性を確かめる内部統制の整備及び運用状況を評価した。 2. 決算月の検針日から決算日までの売上計上金額に対する実証的な手続 <ul style="list-style-type: none"> ・決算月の検針日から決算日までの売上の計算シートを入手し、計算に使用された消費電力量と電力会社から入手した消費電力量情報のサンプルによる突合を実施した。 ・決算月の検針日から決算日までの売上の計算に使用した単価と顧客との合意単価のサンプルによる突合を実施した。 ・消費電力量情報及び顧客との合意単価情報に基づいて、決算月の検針日から決算日までの売上が正確に計算されているかについて、再計算を実施した。

バイオマス燃料調達契約に係る為替予約に関するヘッジ会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料については、価格変動リスクに備えて一部について長期の燃料調達契約を締結しているものの、燃料調達による外貨建て営業債務については為替相場の変動の影響を受けている。当該為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として、会社は金融機関との間で為替予約契約を締結している。</p> <p>会社は当該為替予約契約について、【連結財務諸表注記】4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断に記載のとおり、予定取引の実行可能性について検討を実施のうえ、ヘッジ会計の有効性の評価結果に基づきヘッジ会計を適用している。会社は、2025年3月末時点における当該為替予約契約の時価評価額12,313百万円（連結総資産の8.0%）を連結財政状態計算書の「その他の金融資産（非流動資産）」に資産計上している。</p> <p>当該為替予約契約の時価評価額には金額的重要性があり、ヘッジ会計の適用については、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性等に関して経営者による主観的な判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バイオマス燃料調達契約に係る為替予約に関するヘッジ会計の適用について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジの有効性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・会社が主張するヘッジ対象となる予定取引の実行可能性については、ヘッジ対象となるバイオマス燃料調達契約書における燃料調達量及びグループ会社の事業計画における燃料消費高の比較を通じて検討した。 ・会社が実施したヘッジ取引時の有効性評価の検証資料を入手し、当該取引が企業の所定の方針に従って適切な社内承認手続が行われ、適切な文書化がなされていることを確認した。 ・会社が実施したヘッジ取引時以降の有効性評価の検証資料を入手し、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の相関関係が適切に評価されていることを検証した。 ・為替予約契約に係るデリバティブ債権の時価評価額については、取引先金融機関に対して確認手続を実施するとともに、取引先金融機関が時価算定時に使用した仮定について、第三者機関から監査人が独自に入手した時価情報と整合しているかをサンプルにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーレックス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーレックス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

イーレックス株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 伸也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

バイオマス燃料調達契約に係る為替予約に関するヘッジ会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料については、価格変動リスクに備えて一部について長期の燃料調達契約を締結しているものの、燃料調達による外貨建て営業債務については為替相場の変動の影響を受けている。当該為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として、会社は金融機関との間で為替予約契約を締結している。</p> <p>会社は当該為替予約契約について、【注記事項】(重要な会計方針)5.ヘッジ会計の方法に記載のとおり、予定取引の実行可能性について検討を実施のうえ、ヘッジ会計の有効性の評価結果に基づきヘッジ会計を適用している。会社は、2025年3月末時点における当該為替予約契約の時価評価額12,313百万円(総資産の10.8%)を貸借対照表の「デリバティブ債権(投資その他の資産)」に資産計上している。</p> <p>当該為替予約契約の時価評価額には金額的重要性があり、ヘッジ会計の適用については、ヘッジ対象となる予定取引の実行可能性等に関して経営者による主観的な判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、バイオマス燃料調達契約に係る為替予約に関するヘッジ会計の適用について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘッジ取引開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジの有効性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 会社が主張するヘッジ対象となる予定取引の実行可能性については、ヘッジ対象となるバイオマス燃料調達契約書における燃料調達量及びグループ会社の事業計画における燃料消費高の比較を通じて検討した。 会社が実施したヘッジ取引時の有効性評価の検証資料を入手し、当該取引が企業の所定の方針に従って適切な社内承認手続が行われ、適切な文書化がなされていることを確認した。 会社が実施したヘッジ取引時以降の有効性評価の検証資料を入手し、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の相関関係が適切に評価されていることを検証した。 為替予約契約に係るデリバティブ債権の時価評価額については、取引先金融機関に対して確認手続を実施するとともに、取引先金融機関が時価算定時に使用した仮定について、第三者機関から監査人が独自に入手した時価情報と整合しているかをサンプルにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。